

令和5年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

- |         |             |          |       |
|---------|-------------|----------|-------|
| 1. 開催日時 | 令和5年9月14日   | 上下水道課長補佐 | 清水 宣行 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会全員協議会室 | 上下水道課係長  | 山本 裕樹 |
| 1. 開 会  | 令和5年9月14日   | 上下水道課係長  | 山本 新也 |
|         | 午前 9時01分    | 上下水道課主任  | 和田美有希 |

1. 閉 会 令和5年9月14日  
午後 5時00分

1. 出席委員

- |     |        |
|-----|--------|
| 班長  | 源 正樹   |
| 副班長 | 兵頭 学   |
| 委員  | 和氣 数男  |
| 委員  | 宇都宮久見子 |
| 委員  | 佐藤 恒夫  |
| 委員  | 中村 敬治  |

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

- |          |       |
|----------|-------|
| 産業部長     | 和氣 岩男 |
| 建設部長     | 三瀬 計浩 |
| 経済振興課長   | 浦田 和喜 |
| 農業水産課長   | 松末 博  |
| 林業課長     | 酒井 淳二 |
| 建設課長     | 宮本 勘滋 |
| 上下水道課長   | 紙崎 順一 |
| 経済振興課長補佐 | 古川 郁夫 |
| 経済振興課長補佐 | 井上 裕基 |
| 経済振興課長補佐 | 篠藤 武士 |
| 経済振興課係長  | 兵頭 英司 |
| 経済振興課係長  | 名本 拓朗 |
| 経済振興課係長  | 堀内 智代 |
| 経済振興課係長  | 中村 忠史 |
| 農業水産課長補佐 | 濱田 信也 |
| 農業水産課係長  | 山口 勝範 |
| 農業水産課係長  | 那須 重昭 |
| 農業水産課係長  | 松本 幸祐 |
| 農業水産課係長  | 上杉 敏也 |
| 農業水産課主任  | 松本 雅  |
| 林業課係長    | 松本 知也 |
| 林業課係長    | 山村 正志 |
| 建設課長補佐   | 桐山 正男 |
| 建設課長補佐   | 大塚 洋平 |
| 建設課係長    | 植田 芳正 |
| 建設課係長    | 和家 利代 |
| 上下水道課長補佐 | 末盛 桂子 |

1. 出席議会事務局職員

議事係長 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 認定第 1号 | 令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について         |
| 認定第 6号 | 令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 7号 | 令和4年度西予市水道事業会計決算の認定について           |
| 認定第 8号 | 令和4年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について         |
| 認定第 9号 | 令和4年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について        |

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時01分

**○兵頭副班長**

開会宣言を行うとともに、班長に挨拶を促す。

**○源班長**

挨拶を行う。

**○兵頭副班長**

和氣産業部長に挨拶を促す。

**○和氣産業部長**

挨拶を行う。

**○兵頭副班長**

ありがとうございました。

議案審査に移る前に注意事項を申し上げたいと思います。発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言をお願いします。

それでは、これよりの進行は班長が行います。

**【産業部】**

**【経済振興課】**

**○源班長**

それではただいまより経済振興課所管分の審査に入ります。

まず、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分、まず歳入について、担当課長より説明をお願いします。

**○浦田経済振興課長**

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」産業部経済振興課所管分について、決算書に基づき収入未済額について御説明を申し上げます。

不納欠損については経済振興課所管分はございません。

それでは一般会計決算書 25 ページ、26 ページを御確認ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料、1 節商工使用料の収入未済額が 9 万 4200 円でございます。

これは、乙亥の里の商業インキュベーター施設の3件の使用者の使用料が未済となっております。内訳としましては、乙亥の里使用料（過年度分）が6万4800円、平成29年4月から8月までの5カ月分7万2000円が未済でございます。令和3年度において7,200円納付いただいております。その差額分が未済となっておりますので、引き続き使用者との協議を継続して未済額の収納に努め

てまいります。

次に、乙亥の里使用料（現年度分）が2万9400円でございます。こちらは、令和5年3月分の1カ月分1万4700円、2件分でございます。毎月、翌月の初めに納付書を送付しておりましたが、入金の確認ができなかったため、電話等によって対応してまいりました。入金の時期が遅れましたが、2件分とも出納閉鎖期間を過ぎて、6月7日に入金の確認ができております。その状態で、こちらの決算書は未済額として掲載をしている状況にあります。

続きまして、一般会計決算書 71 ページ、72 ページを御確認ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、7 節商工費雑入の収入未済額が 54 万 8400 円でございます。

内容につきましては、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）となっております。平成30年度において、ジオパーク推進事業の中で、四国西予ジオパークジオツアー運営業務172万8000円を委託して実施しましたが、委託事業者からの実績報告では、平成30年7月豪雨災害の発生によるツアーの中止及び集客不足による事業の中止により、実質1回しか開催ができておらず、実績に基づき委託契約の変更を行うことになりました。既に概算払いにより138万円を支払っていたため、差額分の54万8400円の返還を求めています。委託契約の変更というのが83万1600円でございます。先ほどの概算払いの138万円を差し引いた額が54万8400円となっております。

委託事業者から平成30年度内に返還していただくことができず、令和元年度から令和3年度において、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）として改めて返還を求めました。しかしながら、納付に至らず収入未済額となったものです。

返還につきましては、委託事業者に請求をしているところですが、委託事業者より破産手続を開始する旨の報告をいただいております。

以上で、経済振興課所管分の歳入について御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○源班長**

説明は以上となります。

これより歳入に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○源班長

1点私から。一番最後の58万円の分なんですけど、恐ろしくなかなか厳しいなと思うのと出資もしてる部分があると思います。200万円だったかと思う。今年度の話になって申し訳ないんだけど、税務課に債権整理室ができて、こういった要は未済だけでも正直見込みが非常に薄いものというのが多々あると思うんですけど、その辺りについて御説明を願ったらと思います。

### ○浦田経済振興課長

班長おっしゃられるとおり、非常にこちらのほう厳しい状況にはあります。実際のところは、破産手続を開始する旨の報告を電話にいただいております。実際に委託事業者からその通知書の写しをうちの担当にはいただいておりますけど、そちらは正式な通知でございませぬので、こういった表現にさせていただいておりますけど、循環モデル事業といいますか、そちらのほうでも出資もありまして、平成30年からずっと担当の方とは話を詰めてきておりました。ただ最終的に破産手続開始ということで正式に動かれている様子でございませぬので、最終的には不納欠損という形になるうかと思っております。

### ○源班長

結構ほかの課でも無理だろうというやつがあるじゃないですか。結局何年も何十年も、思い起こすと昔の文体の持つてる900万円ぐらいあるやつかな。平成20年、19年ぐらいの話がいまだに続いてるんで、もう見込みがないものについては債権管理しないことには多分いつまでたっても、歴代の課長がずっと不納欠損の説明するようになると思うんで、その他の整理整頓は、ちょっと担当じゃないのは分かっているんですけど、していただいたらなというふうに個人的に思っております。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

### ○源班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告いたしました事業についての審査に入りたいと思います。

まず事務事業名「商店街空洞化対策事業」について、浦田課長より説明を願います。

### ○浦田経済振興課長

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」令和4年度決算

における主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のありました産業部経済振興課所管分の事務事業について、報告書38ページから順に御説明をさせていただきます。

初めに、報告書38ページ「商店街空洞化対策事業」を御覧ください。決算書は213ページからでございます。

この事業は、店舗等の改修等に要する費用の一部を補助することにより、空き店舗等の解消、商店街のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保を図るとともに、魅力ある店舗づくりによるにぎわいある商店街づくりを推進し、市内各地域における商業の活性化を推進するものでございます。

実績評価としましては、令和4年度は16件の補助を実施しております。累計で言いますと、令和元年度から4年間で65件執行しております。

なお、不用額50万円については、執行科目が全て補助金であるため、実績による不用額の発生と考えております。

今後については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申請件数は前年度から減少しましたが、空き店舗等を利用した新規出店者の改修費用や既存店舗のリニューアル等に要する経費の一部を支援に対して引き続きニーズがあるものと認識をしておりますので、引き続き魅力ある店舗づくりのため、市内中小企業者等の事業継続支援に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

### ○源班長

説明は以上となります。

これよりただいまの事務事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

### ○源班長

昨年度16件補助事業されたということなんですけど、地区的にはどのような感じになつてるかまずお答えいただきたいと思っております。

### ○浦田経済振興課長

こちら地区は旧町単位でよろしいでしょうか。令和4年度の新規出店が2件ございます。こちらは、地区別で言いますと、宇和町が2件でございます。リニューアルにつきましては全体で14件あります。宇和が7件、野村が3件、三瓶が4件、

城川・明浜はゼロ件でございます。

**○源班長**

ありがとうございます。

この事務事業自体、令和元年から始められてると思うんですけど、ちょっと補助要件についてお伺いしたいんですが、基本的には過去に同じような事業を受けられた方というのが再度申請するという事は可能なんでしょうか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時18分)

**○源班長**

再開を告げる。(再開 午前9時18分)

**○浦田経済振興課長**

先ほどの御質問ですけど、一度申請をして5年経過すれば再度申請することができるようになっております。

**○源班長**

ていうのが令和元年に申請された方がちょうど5年経過して申し込めるんだけど、割合知られてなかったりするんですよ。商工会通じてとか周知はされてるんだけど、せっかくの事業ですし、市内事業者の縛りも制度上持ってるんじゃないかと、規模も小さくなったけど住宅リフォームだったりとか、こういった市内事業者にとっても、改修される側にも改修を任される側にも非常にいい制度設計だと思いますんで、またその他の周知について、5年たったらもう1回できるってなかなか知ってる人は知ってるけど、知らない人は知らないような気がしますので、その辺りも努めていただきたいと思います。

**○浦田経済振興課長**

班長から申し入れがありました周知に関しましては、商工会と連携をして、密に商工会報ですとか、広報ですとかホームページとかも出してます。もう最大限の周知はしてるんですけど、口伝えに商工会の会員の方から言っていたのが一番ベストかなと思っております。

**○源班長**

ほかに質疑は。

**○佐藤委員**

これ財源を見ると、令和4年一般財源で756万9000円ですかね。令和3年はその他の財源になってるんですが、このその他の財源、令和4年は一般財源でされてるようですよ。前年度はその他の財源であったんですけども、これは、その財源がなかったんで一般財源を使われて事業されて

いるんですか。

**○浦田経済振興課長**

先ほどの財源の関係ですけど、令和3年度の実績は、その他、ふるさと応援基金、これがふるさと納税の分です。令和4年度からは、ふるさと応援基金という取扱いが、その他でなくて一般財源というふうになっております。

**○源班長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源班長**

それでは次の事務事業に移りたいと思います。

続きまして、「市観光PR事業」について、浦田課長より説明を願います。

**○浦田経済振興課長**

それでは続きまして、報告書43ページ「市観光PR事業」を御覧ください。決算書は217ページからでございます。

この事業は、県内外から西予市への誘客促進を図り、市内経済を活性化させるため、県内外をまたぐ各種観光関係団体に所属し、広域観光推進に寄与するほか、観光PRやイベント等を実施するものでございます。

実績評価としまして、えひめ南予きずな博が令和4年4月24日から12月25日を会期に開催され、西予市内でもシンボルイベント、がいなんよ大学inのむらをはじめ、バーベキューイベントや伊予灘ものがたり特別運行などが行われたことで一定のにぎわい創出に寄与しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、れんげまつりとかっぱMATURIは中止となりましたが、奥地の海のカーニバルと乙亥大相撲については、入場者にリストバンドを着用させるなど、一定の制限を行った上で開催ができております。

不用額につきましては285万5000円となっております。主な理由としましては、イベントが中止となったことに伴う補助金額の減額が挙げられます。

今後の方針につきましては、一層の誘客促進を図るため、一般社団法人西予市観光物産協会をはじめ、各町観光協会等との連携を密にし観光PRを進めていく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○源班長**

説明は以上となります。

これより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

えひめ南予きずな博について少しお尋ねしたいんですけども、今ほどいろいろとされたことは説明いただいたんですが、大体どれぐらいの方が参加されたのか、人数的に分かるものがあれば教えていただければと思います。

#### ○浦田経済振興課長

まず、きずな博関連イベントで、大体西予市に何人訪れたか。がいなんよ大学で251人、うちオンライン参加が33人でございます。ゆるりあん、ジオミュージアム2カ所でバーベキューのイベントを行ったわけなんですけど50人程度が参加しております。そのほかの特別ツアーであります伊予灘ものがたりの運行でございまして、12月24、25日両日合わせて94人が乗車しております。うち24日に乗車した46人につきましては、卯之町の町並み散策も行っていただいております。

#### ○宇都宮委員

ありがとうございました。

市外から来られてる方、これをきっかけにこれからも来ていただけるようないろんなことをしていただいているのも十分わかってるんですけども、その辺りも今後、引き続き続けていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○浦田経済振興課長

まず、伊予灘ものがたりが特別運行いただいて、西予市、宇和島市、鬼北町、松野町ということで、JR四国にお話に行っております。そんな中、伊予灘ものがたりを予讃線とあわせて予土線も実施、通常運行となるよう、2市2町が連携して取組を今のところ行っている状況です。

ただ現実的に、実際にそれが実現できるかどうかというお答えはまだいただいてないんですけど、継続して協議をするようにしております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○兵頭副班長

南予きずな博の中で、カードを販売というか、500円で、私も持ったんですけど、実際カードを使って、店によって割引がありますよという話だったんですけど、実際私は1回もよう使わなかったんやけど、カードを売られたところはそれ

なりに何かあったけど、カードを全然売らずに利用された方がいらっしゃる店なんかでは、割引だけとられたというような話を少し聞いたことあるんですけど、あれは、結局どの程度効果があったのかというのがちょっといまいち分からのやけど、そこら辺何か把握されてますか。

#### ○浦田経済振興課長

きずな博の経済効果というのは、最終的に公式の県が出しております記録集によりますと、経済波及効果は39億6479万円ということで発表をしております。

ただ委員言われます、そのきずなカードがどうだったかということで、南予の9市町で423店舗が参加をしております。西予市内でも約40店舗が参加しております。きずなカードは1枚500円で、カードの売上げは加盟店の利益となり、9市町の加盟店でサービスを受けられるということでありましたけど、実際のところは、西予市内の参加店舗からは、カードの売上げは1枚もないのに、サービスばかり提供してメリットがないという声を聞いております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

PRイベントの数が、これ見ますと令和3年度が5回、令和4年度が8回ということで、PRイベントは結構毎年やっておられると思うわけですけども、こういうことで観光PRをこういうイベントによって持続させていくということでしょうが、どうしても南予きずな博にしろ、いろいろ単発的に事業展開されて、なかなかこう継続して、1年を通してずっと安定的に観光客が誘致できるような魅力あるような形につながっているのかどうか。観光客自体がどうやって数えるか正確性の問題もありますけれども、こういうイベントを毎年こうやって打っておって市外からの来訪者というか観光客というのは、実際手応えとしてはどんなんですか、増えていっておるんですか。その辺ちょっと数字ではなかなか難しいところが、正確性はとりにくいところがありますけれども、感じとしてどのように感じておられますか。

#### ○浦田経済振興課長

数事的なことは、細かくはとらえてないんですけど、実質この観光イベント、PRイベントというのが、従来旧市町で続いておりました奥地の海

のカーニバルですとか、乙亥大相撲、かつばMA  
TURI、れんげまつりが主でございます。今回はこのきずな博に合わせて、バーベキューイベントが2回とがいなんよ大学が年4回しております。ただ、先ほどのきずな博のイベントで観光客誘致というのは非常に数値的にも難しいと思います。

ただ、経済振興課としての強みとして、打ち上げ花火的に1回だけのイベントで観光客というのは非常に難しいと思うんですけど、ジオもごさいますし特産もごさいます。その中で、誘客促進の中で、何かキーワードとなる、ちょっとこれなかなか話しづらいあれなんですけど、観光大使ですとか、そういったことで次の策を今練っている状態でございます。集客は確かに増えているとは思っております。その基本が、やはり西予市を分かっていたら、その名前です、呼び名を分かしてもらうことを重点に置いて今取り組んでいる状態でございます。

ちょっと回答になってないかもしれませんが。

#### ○和氣産業部長

今回が南予きずな博でしたが、以前にも南予博がありまして、そのときの最初の取組が地域の団体がいろいろなイベントをする。それが今後継続できるような形を持っていくというのが一番最初の南予博だったと思います。これが続いて、今度のきずな博にもなったというところでごさいます。特に野村なんかについても、地域づくり活動センターとかほかの、今年度からも地域づくり活動センターでそういう地域の力が一つのイベントをやることによってできた、それが継続できているというのが、こういう事業に対しての効果でもあるのかなと思っております。

#### ○源班長

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

話題性とか誘客促進に一定の効果があったということで、パンフレットの配布というところで、せいよじかんに加え、旅色で市の認知度向上につながることでできたというふうなことを、パンフレットの配布数というのが1万8000冊になってるんですかね。これせいよじかんと旅色両方合わせたものが1万8000部数というふうなとらえ方でいいんですか。

#### ○浦田経済振興課長

旅色とせいよじかん合わせての数字でございます。

#### ○源班長

ひとつ教えてください。

松山空港サイネージ、恐らく空港の電子広告の部分になるかと思えます。この部分が多分委託料のデジタルマーケティングの部分になるかなと思うんですけど、あれって私も本当に最近というか去年はほとんど空港行ってないんで、非常に降りてきたとき目立つのは目立つんですけど、どれぐらいの期間をまず実施されたのかなあというのをちょっと教えていただけたらと思います。

#### ○浦田経済振興課長

松山空港のサイネージですけど、去年は1年間継続して流しておりました。

#### ○源班長

ありがとうございます。

ということは、この金額にもいろんなものを含んでると思うんですけど、正直松山空港あんだけ大きく出してこの金額見ると、別にそんなに高くないんじゃないかと正直思ったんですよ。

今年度予算になるんですけど、今年度予算で400万円程度ついてるんですけど、今年はどれぐらい期間やられてるのかなとちょっと思ったんで、やってるかどうかも含めて。

#### ○浦田経済振興課長

このサイネージの分につきましては支出科目が広告料になります。先ほど言われました今年度の400万円というのは、マイナビさんとの…。

#### ○源班長

失礼いたしました。よく分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、次の事業に移りたいと思います。

続きまして「観光物産協会等運営支援事業」についてを議題といたします。浦田課長より説明を願います。

#### ○浦田経済振興課長

それでは続きまして、報告書44ページ「観光物産協会等運営支援事業」を御覧ください。決算書につきましては217ページからでございます。

この事業は、西予市観光物産協会及び各町観光協会の運営を支援することで、市内イベントを効

果的に実施することはもちろん市内観光物産の振興を図るものでございます。

実績といたしましては、西予市観光物産協会が、愛媛県観光集客力支援事業を活用し、市内にE－BIKEを27台導入し、モニターツアーなどを実施したほか、各種観光物産PRを行い、西予市の魅力を全国に広めております。

不用額については147万3000円となっております。主な理由としましては、観光物産協会の令和4年度決算確定に伴う余剰金分の減額などが挙げられます。

今後の方針につきましては、今まで以上に各町観光協会と一般社団法人西予市観光物産協会が情報共有及び連携を密にし、市はそれを支援し、さらなる観光振興を図っていく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

ありがとうございます。

それではただいまの事務事業について質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

実績評価のところに書いてあるんですけども、E－BIKE27台導入されているということなんですけれども、まず1点、モニターツアー、これ私も参加させていただきませうけれども、何回ぐらい開催されて何人の方ぐらいが参加されたのか教えていただければと思います。

#### ○浦田経済振興課長

令和4年度に実施しましたE－BIKEのツアーでございますが、まずは、きずな博で行ったまると南予E－BIKEガイドツアーでは、南予地区を巡って計3回のツアーを受託し、延べ15名の参加者がありました。内容を言いますと、1番目が、八幡浜から西予、宇和島を1泊2日で巡る宇和海ジオみかんコース、2番目に宇和島から松野町、四万十市を2泊3日で巡るぐるっと九島・四万十・滑床コース、3番目に内子から大洲、八幡浜を1泊2日で巡る里山・町並み・伊予灘コース～紅葉ライド～の3つのコースになります。

#### ○宇都宮委員

5年度も引き続きいろんなツアーとかもされてるかと思うんですけども、その辺りこれ4年も5年も含めてになるんですけど、周知方法ですよ

ね、あんまり人に知られてない、私も個人的に聞いたんで知って行ってみようかなと思うとかということが多いんですけども、どういう周知の方法をされてるのか御説明いただけたらと思います。

#### ○浦田経済振興課長

周知方法も含めて、この事業自体を観光物産協会に委託しております。恐らくといたしますか、物産協会のホームページ等々で周知を図っているような状態でございます。

#### ○宇都宮委員

引き続き、少しでも多くの方に知ってもらって参加していただくようお願いしたいのと、もう1点こういうモニターツアー以外でふだんのE－BIKEの稼働率がどれぐらいあるものなのか教えていただければと思います。

#### ○浦田経済振興課長

まず周知に関しましては、いつも同じ内容であれなんですけど、ホームページか広報かSNS、これしかありません。もうそれ以外は口伝えで行っていただくしかないかなと思っております。

令和4年度のE－BIKEの貸出件数でございますけど、令和4年度から令和5年度まで実施して現時点で47台を貸出ししている実績でございます。参考までに、あおぞらに2台置いてあるかと思うんですけど、そちらのE－BIKEの貸出件数は32台でございます。

#### ○宇都宮委員

最後に、これE－BIKE導入されてから故障とかそういう不具合とか今までに貸し出されるときになんか問題があったよみたいなことは報告は上がってるのか教えていただければと思います。

#### ○浦田経済振興課長

E－BIKEを導入してまだ1年たつたたないかぐらいなんで、今の現状ではまだその故障とかそういったことの報告はこちらのほうには受けておりません。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、次の事務事業「ジオパーク推進事業」についてに移りたいと思います。

ただいまの事業について、浦田課長より説明を願います。

#### ○浦田経済振興課長

続きまして、報告書 44 ページ「ジオパーク推進事業」を御覧ください。決算書につきましては 223 ページからでございます。

この事業は、四国西予ジオパークの地域資源を生涯学習や学校教育はもとより、新たな観光資源として地域振興に活用し、ジオパーク活動を通じて地域の持続的な発展を図るものでございます。

実績といたしましては、第三次四国西予ジオパーク推進計画の策定やジオパークを生かしたツアーコースの造成、ジオパーク PR 冊子だいのめ制作などを実施するとともに、市内小・中学校や各種団体へのジオパークを生かした地域学習等を行っております。

不用額につきましては 693 万 3000 円となっており、ジオパーク推進支援事業の申込みが少なかったことと須崎海岸崩落に関する工事方法の調査をモニタリングのみとしたことが主な理由となっております。

今後の方針につきましては、第三次四国西予ジオパーク推進計画に則り、ジオパークを活用し持続可能な地域社会を実現することを目標に、ジオツーリズムの推進や学習、教育活動への活用を推進していく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上です。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

まず 1 点、ジオパーク活動数、令和 4 年度 230 回になってるかと思うんですけど、このジオパーク活動数というのは何が活動数に入っているのか御説明いただいたらと思います。

#### ○浦田経済振興課長

活動数なんですけど、地域の学習、ちょっとこの繰りで言うと非常に説明が難しいんですが、あと、出前講座でありますとか勉強会とかそういった様々な活動も、ちょっと活動一つで説明するのはあれなんですけど、そういったことをやっております。最終的に 230 件という形になっております。

#### ○宇都宮委員

このジオパークがいろいろとずっと話には出てくるんですけども、年々盛り上がってきてるの

かなというところ、ちょっと疑問なところがあるんですけども、その辺りどのようにお考えか御説明いただけたらと思います。

#### ○浦田経済振興課長

次のジオパーク拠点施設の来館者とかもあるんですけど、そちらは後ほど説明するとして、ジオミュージアムが開館して 1 年経過しております。やっぱり新しいものができたので、結構な人数、3 万 8000 人ほどだったと思うんですけど、来館者いました。ただ、やはり 2 年目に、今 2 年目に突入してるわけなんですけど、入館者の方がぐっと下がっている状態です。

そこで、やはり常に経済振興課の所管でありますので、観光とか物産とつながりが非常に強く持っていないといけない部分もあるんですけど、現実問題として、今年ギャラリーしろかわも経済振興課の所管で、教育文化的な施設の意味合いも非常に強うございます。その中で経済の観光だけ突出というのも非常に難しく、その辺学校とかにお願いして来ていただくことは可能なんですけど、果たしてそれで数字的にクリアなのかどうかという非常に疑問を感じるころがありますので、現在、確かに 1 年目で知名度も上がってきてはいると思うんです。

城川開発公社の、下のきなはい屋と連携をしながら、実際にジオのバーガーをつくっていただいたりとか、別の視点からも今取り組んでいる状態ですので、まだちょっと時間はかかるかもしれませんが、何とか PR をしながら盛り上げていきたいというふうに思っております。

#### ○宇都宮委員

ありがとうございます。

事業の内容のところにも書いてあるかと思うんですけど、市民のジオパークに対する理解を深める、これが、私個人的にどこが盛り上がってる盛り上がってないというのは難しい話なんですけど、もうちょっと市民の方が興味を持って外に発信できるような取組、今もしていただいていると思うんですけども、そういうことがやっぱり一番重要になってくるんじゃないのかなと思いますのでお願いしたいと思います。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

ジオパークが認定されてから、西予市のジオの



拠点をそれぞれ来訪者に説明して理解していただくということでジオガイドを養成しなければいけないということで、ジオガイド養成講座なんかがあって、かなり私の知り合いもジオガイドをしておったんですけど、どうも最近やってないと。それぞれ時間がたてば、1年たてば1年年とるわけで、それは仕方がないとして、現在のジオガイドの人数とかガイド料とか、その辺の現況について、まずちょっと教えていただいたらと思います。

#### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時52分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時03分)

#### ○浦田経済振興課長

ジオガイドの人数でございますけど、令和元年度に35人、現在30人でございます。料金につきましても、10名以下が90分以内で5,000円というような料金体系でございます。1人追加することによって500円の追加というふうになっております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、次の事務事業「四国西予ジオミュージアム管理運営事業」についてを議題といたします。

浦田課長より説明を願います。

#### ○浦田経済振興課長

それでは、続きまして、報告書45ページ「四国西予ジオミュージアム管理運営事業」を御覧ください。決算書につきましては223ページからでございます。

この事業は、ジオパーク学習の拠点として、四国西予ジオパークに存在する自然・文化に関わる地域資源となる資料の収集・整理・保存を行い、調査研究活動としてそれに連動して展示・企画を行うとともに、観光のハブとして、市内外から来館者を市内観光地へ送り出す役割を持ったジオミュージアムを管理運営するものでございます。

実績といたしましては、令和4年4月23日の開館以降、年間入館者目標の2万人を超える3万8300人の方にお越しいただきました。そのうち有料の常設展示場への観覧者数は8,848人となっております。企画展示室での企画展として、ジオ

と昆虫展をはじめ、愛媛大学や県自然保護課とコラボした展示を年3回しており、多くの方に観覧をいただいております。また、ジオミュージアムを利用した学習活動として、主に、市内の学校や幼稚園、保育園などから34団体、約900人の子どもたちに利用いただいております。西予市の大切な地域遺産や足元の大地について学ぶ機会を提供できたと考えております。

不用額につきましては96万9000円でございます。主な内容としまして、ジオミュージアム運営協議会委員報酬、施設電気料、郵券料、広告料の不用額が生じております。

今後の方針につきましては、積極的な情報発信や企画展、イベント等の実施、体験活動の導入など、市民や観光客に対して魅力的な施設となるよう努めるとともに、ギャラリーしろかわ、城川歴史民俗資料館を含む3館連携による集客力の向上を図る所存でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

先ほどの事業のところで今年度減っちゃってるって少し触れられたと思うんですけど、実際、今8月終わった時点でどのぐらいになってるかちょっと教えていただければと思います。

#### ○浦田経済振興課長

入館者数でございますけど、昨年度の開館から8月末と今年度の4月から8月末同月までを比較して、昨年が2万595人、今年が1万1638人となっております。前年比で約6割になっております。

#### ○源班長

ちなみに去年の目標があったと思うんです。今年の目標というのはどのように設定をされているのかお願いします。

#### ○浦田経済振興課長

目標というのが、入館者がまず2万人で、有料ゾーン、常設展示の分が1万人という設定でございました。昨年は入館者数はクリアしてございまして、来場者数については8,000人程度ということ

でちょっとクリアはできてないんですけど、今年  
の目標についても現状の2万人と1万人というこ  
とで考えております。

#### ○源班長

ありがとうございます。

去年4月23日にオープンして1年たち、運営  
してみたの、正直私も3回、最初行って、夏に行  
って、3回ぐらいは行ったんですけど、残り2回平  
日だったんですけど、どうしても平日はなかなか  
かなあと思うんですけど、1年間通して入場者数  
というのはどのような形、例えば土日が多いとか、  
夏休みとか、冬休み、学校が休みのときみたいな  
感じもあると思うんですが、どのような形だった  
のか答弁いただきたいと思います。

#### ○浦田経済振興課長

今年、ちょっと補足で、ギャラリーしろかわも  
一緒に、こちらになってますので、まず、3館連  
携による共通観覧券というのを4月から発行して  
おります。ギャラリーしろかわについては年間通  
してまだ数字見れてないのであれなんですけど、  
ジオミュージアムの観覧者というのはやはり夏休  
みが多いです。それと土日ですね。平日非常に少  
ないような状況にはありますけど、この3館連携  
のチケットにすることによって、ギャラリーに行  
かれた方が、全然教育の分野は違いますけど、ジ  
オも寄ってみようかという方もおられますし、ジ  
オに来られた方がギャラリーに行くというパター  
ンもあって、ほんの僅かではありますけどそうい  
った相乗効果はあるというふうに思っております。

#### ○源班長

ギャラリーってやっぱり根強いファンがいるじゃ  
ないですか。そのかまぼこ板をすごく楽しみにし  
てる人がいて、毎年必ず来る固定ファンをいかに  
引き入れるかという意味で多分共通券を今年なん  
とか導入されたと思うんですよ。実際その共通券  
ってどれぐらい売れてるんですかね、もし分かり  
ましたら。

#### ○浦田経済振興課長

本年4月から、四国西予ジオミュージアム、ギ  
ャラリーしろかわ、歴史民俗資料館の3館共通観  
覧券を大人900円、これ300円引きですね、高校  
生・大学生が500円、200円引きで販売を開始し  
まして、8月末までにジオミュージアムの常設展  
示場を有料で観覧された方1,063人のうち、3分  
の1を超える379の方が共通券を利用されてい

る状況にあります。

#### ○源班長

ありがとうございます。

1,063人が8月だとやっぱりなかなか1万人と  
いう数字は非常に遠いなあというのが実感として  
思いました。恐らく8月の段階で先ほどおっしゃ  
られたとおりの1万1000人を超えるような方が来  
場されてるけどなかなか、いかにそういった、地  
元の人も結構多いと思うんですよ。基本的に入ら  
れた方全部カウントされてると思うんで、この間  
も会あったんでまたいろいろ我々も知恵を出した  
いなと思うところもありますし、やっぱりけど、  
いかに有料で入ってもらうかというのが難しいな  
というのは、また実感として思いました。ありが  
とうございます。

ほかに。

#### ○宇都宮委員

今班長言われましたとおりの、私も市民の方から  
聞くのに、初めて行ったけど誰もおらんかったよ  
とかということを知ると、何かちょっと残念な気  
持ちになりますので、まだ始まったばかりですの  
で、これからの集客に期待したいところなんです  
けれども、これちょっと運営事業の中で申し上げ  
ていいのか、質問していいのかどうかあれなんで  
すけど、物販ですよ、ミュージアムの中でして  
る物販とかイベントでお店の方が来ていただいた  
イベントとかもあったかと思うんですけど、ああ  
いうのは、来てもらう事業者さんと物販してる  
物とかというのはどういうふうに変定をされて、  
あそこでされてるのか御説明いただけたらと思  
います。

#### ○浦田経済振興課長

まず、ジオの物販の関係ですけど、恐らく4月  
23日の開館かな、一度だけ軒先でやった記憶が  
ありまして、キッチンカーが一度来ていただいた  
んですけど、それ以降についてやっぱり1回やっ  
てみて採算がとれないということで、それ以降に  
ついては1回も行っていない状況です。

例えばですけど、城川で言いますと奥伊予ふる  
さと祭りということで、昔でいう産業文化祭を開  
催しておりますけど、そういったイベントと抱き  
合わせてであれば可能かと思うんですけど、単独  
でとなるとやっぱりその事業者さんから採算とい  
うことがありますので、今考えてますのは、ジオに  
来られた方が、下の道の駅に降りていただいて、

道の駅でジオに関連するものを売っていただくということを考えております。そのほかのグッズですとか物販についても開館以来からそんなに増えてはおりません。ただ何ですかね、あそこの建物の中で食べ物を売るとかというのはちょっとできにくいというお声をいただいておりますので、そういう食べ物については道の駅で購入していただいて、きなはい屋も潤っていただくというような形で今検討している最中でございます。

#### ○宇都宮委員

今ほど御説明ありましたグッズとかの販売なんですけど、そこに入れるのは、私も入れたいですって言ったら業者さん誰でも入れてもらえるものなのか、どういうルートで販売をされているのか教えていただけたらと思います。

#### ○浦田経済振興課長

先ほど御質問いただいた選定についてもちょっと漏れておりましたので、ここで補足説明をさせていただきます。

恐らく1回しかやっておりませんで、キッチンカーをされてる方にちょっと声をかけてやってたのが実情です。それ以降については行っておりませんので、公募等々も行っていないような状況にあります。

それと、グッズで販売したいという方、基本的にあのブースにつきましては観光物産協会に委託しとるゾーンになりますので、まずは、観光物産協会の会員になっていただいて、その中からその施設に合う物品であるかどうか検討して、そちらのほうに置くような形で今のところとなっております。

#### ○宇都宮委員

今置かれてるものがどうこうというわけではなくて、やっぱり市内の方、個人でも事業者さんでも何か売ってみようとかつくってみようかなあとかという方もおられると思いますので、その辺り、私とかはやっぱりそういうところ遊びに行ったらお土産物が楽しみやったりとか、食べ物はちょっと難しいかもと言われたんですけど、食べるものとかお土産やったりが結構楽しみなので、そこで物販がもう少し充実するといいいのかなと思いますので検討いただけたらと思います。よろしく願います。

#### ○浦田経済振興課長

3館連携ということで二宮統括監も就任いた

っています。その中で当然言われるとおりにお土産ですね、まんじゅう一つでもいいからということで検討いただいております。その中で観光物産協会とまた連携、下の道の駅と連携ということで、現在検討をしている状況でございますので御理解をいただけたらと思います。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは残り2事業となりました。

続いての事業「ふるさと納税推進事業」についてに移りたいと思います。

浦田課長お願いします。

#### ○浦田経済振興課長

続きまして、報告書 64 ページ「ふるさと納税推進事業」を御覧ください。決算書は 117 ページからでございます。

この事業は、ふるさと納税推進事業実施要綱に基づき、西予市へふるさと納税をしていただいた方に、寄附金額に応じた特産を返礼として贈呈することで、寄附による財源の確保とともに、西予市内の特産品等のPRにつなげることを目的としております。

令和4年度は、新たに特産品約130点を返礼品として認定するとともに、JAL、ANAの2つのふるさと納税ポータルサイトを追加契約しております。また、PR方法を紙媒体での広告からポータルサイト内のデジタルでの広告に切替えて実施をしております。これから寄附をしようとしている方にターゲットを絞ることで、より費用対効果の高い広告となるよう見直しを行ったものでございます。あわせて、定期的にメールマガジンを発行することでリピーターの確保にも努めております。

実績といたしましては、寄附件数は2万9644件、令和3年度が2万3783件でございます。寄附金額でございますが、令和4年度が3億7588万3000円、令和3年度3億809万1000円となっております。令和3年度の実績と比較しますと、件数ベースで約25%増、金額ベースで約22%増加をしております。順調に成果が出ていると考えております。令和5年度につきましても、魅力ある市産品を効果的にPRすることで、目標寄附金額5億円を達成できるよう事業に取り組んでおります。

なお、不用額 1914 万 4000 円のうち、大部分は、報償費のふるさと納税返礼品の代金でございます。本事業は、事業費総額が大きいうえ、通年の取組となることから、支出についての予測が困難であり、減額補正できなかつたものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

それではただいまの事業についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

皆さんも御承知のとおりこの事業については、本年当委員会の所管事務ということで通年通したテーマでありますし、ちょうど一昨日も約 2 時間にわたって意見交換をしたばかりでありますので、ほぼ多分内容的には把握をされとるかなあとと思うところと、質疑を遮るわけではないので何かありましたらお願いします。

#### ○和気委員

寄附額もかなり増えて、どんどんと西予市においては、かなり成長著しい事業ではないかと思うんですが、返礼品の業者の方の伸び具合とその反応、これからもさらにいいものをつくって増やしていくぞというふうな意気込みなどありましたらお願いします。

#### ○浦田経済振興課長

このふるさと納税もジオミュージアムと同様、経済振興課に所管が変わっております。本年、各地区に出向いて説明会を実施してきました。明浜地区、宇和地区、野村地区、城川地区、三瓶地区と 5 地区でやってきております。やはりふるさと納税に関心の強い事業者さんでございますので、どのような商品が売れるんだろうとか、どのようにしていけばまた伸びるのであるかということをお声をいただいて、真剣な状況というのが分かりました。なので、年に 1 回は、情報共有の場としてどういうふるさと納税の状況であるのかということで、1 カ所になるかちょっと分かりませんが、年に 1 回は説明会をした上で情報共有したほうがいいなと今年感じております。

品物についても今年新たに 130 品目追加しておりますので、まだこの金額、5 億円目標ですけど、

この 5 億円、また上を目指すのであれば、今の品目のキャパではまだ少ないなと担当のほうでは思っておりますので、さらにお声掛け、また、事業者の登録等を増やしていきたいというふうを考えております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは最後になります。

事務事業「ジオブランド推進事業」について、浦田課長より説明を願います。

#### ○浦田経済振興課長

それでは続きまして「ジオブランド推進事業」になります。こちらは報告書にありませんで、決算書 221 ページからになります。

この事業は、ジオパークと市産品を結びつけることで、地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指しております。令和 4 年度の取組といたしましては、都市部をターゲットとして、市産品の販路拡大を図るため、市産品 P R 動画を制作し、ユーチューブ等で公開したほか、都市部展示商談会に出展をいたしました。

実績といたしましては、令和 4 年度は 4 件の展示会に 25 事業者が参加いただき、新規販路拡大金額が 7780 万 7000 円の成果を上げることができております。

不用額につきましては 343 万円でございます。理由といたしましては、不用見込額は 3 月補正予算で減額をいたしましたが、年度末の展示会に出展を予定しておりましたので、出展費用等の支出額の予測が困難であったことが要因でございます。

今後の方針としましては、引き続き都市部をターゲットとして、展示会やフェアに出展するとともに、ユーチューブ等を活用し、より多くの方へ効果的な情報発信を行ってまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいま本事業に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

これは昨年、議会からも提言として、昨年の産

業建設分科会で提言をした事業だったので私もどのくらい成果が上がったのかなというふうな形で質問をしてたんですが、今、浦田課長の説明によると、非常に成果は上がっているというふうなことでありました。

それで、SNSの活用的なものも積極的にやりたいかということでしたが、内容的なものというのは、どういうふうな形で上げていくようなことをなされたのかをお聞きをいたします。

#### ○浦田経済振興課長

昨年、令和4年度からユーチューブ動画を作成しておりまして、2社昨年策定しました。物販のPRということで、まずはモンブラン、なので栗畑から始まり、栗がこういうふうにできてますというようなユーチューブで最終的にモンブランになるという、天晴農園さんのミカンをつくる場所ですとか、そういったところ、実際に園地まで行って映像を撮って、こういうところでできてますよというストーリー性のある動画を活用してユーチューブに配信をして、顧客増大を目指しているような状況でございます。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

先ほど浦田課長の説明で都市部に出席されるということをお伺いしたんですけど、そのことについてちょっと教えていただきたいんですけども、出席されるその商品を扱ってる事業者さんも一緒に行って物販をされるんですか、それとも代表で物を預かって行って売るんですか。

#### ○浦田経済振興課長

展示会の出展は基本的に事業者さんにも、人数制限はしてますけど、2名ないし3名で、自分ところの商品も一緒に持っていってもらって、その事業者の方が営業をしていただくと。職員も当然行きます。パンフレットを作成して西予市にこういったものがありますよと。場合によってはちょっと休憩をとらないといけないので、そのときに職員が助け合いといいますか、その事業所を助けるような形で展示会に出席、参加しているような状況でございます。

#### ○宇都宮委員

基本的には、事業者さんも1人なり2人なりは行かないと出展はできませんよということによるんですか。

#### ○浦田経済振興課長

こちらは、結局都市部の業者との商談ということになりますので、基本的には行っていただいてPRしていただきたいというのがあります。ただどうしても行けないときにおいては、うちでも対応はするんですけど、やはり伝わり方が違うと思いますので、事業者さんが参加いただくのがベストかなと思っております。

#### ○源班長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で質疑を終結といたします。

採決前に、経済振興課の抽出事業は以上となります。

総括的な意味で何か質疑がありましたらお受けいたしますがありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時33分)

#### 【農業水産課】

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時44分)

続きまして、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分についてを議題といたします。

松末課長より説明を願いますが、当課については歳入がありませんので、通告をしております事務事業に従いまして審査を行ってまいります。

まず、「明浜柑橘加工施設整備事業」について、松末課長より説明を願います。

#### ○松末農業水産課長

主要な施策の成果報告書及び決算書に基づき通告のあった事務事業について、順に説明させてい

たきます。

なお、事業の実績につきましては、1つの事務事業に複数の実施事業があることから事業説明資料を作成し配付させていただいておりますので、その資料に沿って説明をさせていただきます。また、私が把握し切れてない部分もありますので、詳細な質問については、担当者に回答させる場合がありますことをあらかじめ御了承をお願いします。

それでは、成果報告書の39ページ「明浜柑橘加工施設整備事業」は説明資料の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

まず、事業内容ですけれども、西予市明浜柑橘加工施設は、明浜地区で生産された柑橘を活用し、地域農産物の販売額の増加と地域の雇用を創出することで、明浜地区の活性化を目指すことを目的に整備を進めているところでございます。

令和4年度の実績としましては、柑橘加工施設及び事務所などの建屋の建設、冷凍施設の建設、柑橘加工施設内部に設置する搾汁・充填機器の製作委託を実施しております。

令和5年度においては、工場製作しました搾汁・充填機器を加工施設内部に設置し、令和5年11月の供用開始を目指しております。

以上、事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいま当事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

以前本会議で質疑を行ったときに、今の副市長が答弁してもらったんですけれども、全く新しいタイプの工場、新しい施設としてつくって画期的な施設を展開して、良いものを大都市へどんどん販売したいというようなことやったんで。そういう中で私が質問したのは、人材確保ですね、若い人を入れてしっかりと管理運営、新しい機械ですので、そういう人材確保をして教育を十分やってもらって、体制をまず若い人を中心として斬新な機械を上手くつかっていただきたいと、そういうこと。それと販路の確保ということについてはどのように考えておられますかということで、販路については、これからというような答弁だったと思うんですけれども、要するにどんどん良い製品

を都会のほうへ行って農家のそういう所得向上につなげたいというふうな話だったんですけど、その辺2点についてちょっと分かる範囲で、現在の状況から時間もたっておりますので、工場も11月に稼働するというのであれば、およそそういう見通しも立っていないと稼働できないと思うんですが、その後どのような展開をしておられるのか御説明願ったらと思います。

#### ○松末農業水産課長

新しい施設ができるということで、施設の運用に対していい人材をそろえて、いい商品をつくるということでございますが、基本的には、人材の確保については、指定管理者でありますあけはましーサイドサンパークで確保させていただいて、人材教育をしていただくということになるかというふうに思っております。

市としましては、指定管理者の人材確保につきまして支援をしていきたいというふうに思っておりますけど、今のところその具体的なことの動きはまだできてないところでございます。今後そこを指定管理者と協議しながらいい人材をそろえていっていい人材教育をしていきたいというふうに思っております。

もう一つの販路の確保でございますが、販路の確保につきましても、営業担当者を1名増員するよう考えておるということでございます。今後指定管理者と協議を行いながら販路拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○中村委員

画期的な新技術で搾汁するという、そして冷凍施設も確保するという、画期的な施設と聞いておるんですが、そういう指定管理者と西予市との契約の中身について私分からないのでお尋ねするのですが、そういう搾汁・充填する機器でリースのものと聞いておるんですけれども、そのリース料金などについては、管理者がそういう支払いをするようになってくるのか、受託業者のほうかやっていくのか、その辺故障したときなんかの、これ最先端技術の搾汁機械ですので、経費も多くかかるし、そのリース料金は年々更新して値上げされておるのが実態だと聞いておるんですけれども、そういう次々と値上げされたんでは非常に困るわけですが、その辺の長期にわたっての契約になつてくるのかどうかその辺の中身はどうなつてくるのでしょうか。

### ○松末農業水産課長

まず指定管理者あけはまシーサイドサンパークとの契約なんですけども、管理委託料は無料ということで協定を締結しておるところです。そういうことですので、今回整備する施設については市の財産でありまして、それ以外の部分、リースに関するところは、指定管理者のシーサイドサンパークが独自で借り上げをしていただくということでございます。今のところその内容をチェックしているところではありませんので、運用が開始しましたら、その経営内容も確認しなければいけないと思っておりますので、その時点でリース料の値上げであるとか、そういうのを見ながらきちんと収入に合う支出ができていくのかというところを確認しながら運営の支援を行っていききたいというふうに思っております。

### ○中村委員

この搾汁・充填機器製作一式となっておりますんですけど、11月オープンということですけども、柑橘は待ってくれんので、これ熟してくるわけですけど、11月言うても1日から30日までであるわけですけども、もう今9月の半ばを来ておるわけですが、この搾汁機や充填機器とかいうのは一番心臓部ですけども、もう据付け終わって試運転済んだんですか、どんなんですかね。間に合うんですかね、そのミカン農家の人との関係で。しっかり試運転して慣れていただかないと、途中でギクシャクしたんでは困るわけですけども、段取りとして順調に機械の据付け、試運転なんかできとるんですか。

### ○松末農業水産課長

内部の機器類の設置、据付けにつきましては今、設置をしておるところです。順次据付けができておりまして、11月1日運用開始を目指しております。11月になりますと温州の出荷のピークを迎えますので、それまでには機能調整をしまして、機器の調整をして運用が開始できるというふうなことで進めております。11月には間に合うというふうに思っておりますのでございます。

### ○中村委員

据付け中ということで、据付けして試運転は皆それぞれの機械据付けた分から試運転してやっておるといいますかね。まだ全体がそろわないと試運転はなかなかできないと思うんですけども、一番遅れたところに皆結局ね、影響が及ぶわ

けですので、機器の据付けがどっか肝腎なものが一つ遅れたということになればもうこれ全体が製品化としてはできないわけですけども、そういうウイークポイントはなしで段取りように進んでおると、試運転の期間も十分とれておると、従業員の教育もできておって段取りよくいくという状態なんですかね、その辺ちょっと確認したいんですけども。

### ○松末農業水産課長

順次据付けをしております、試運転ができるもの、搾汁であるとか充填であるとかということではできませんが、それが本当に作動するのかというような試験運転は順次やっているということでございます。

最終的にジュースを絞って充填するということがありますが、それは全ての機械の据付けが行われないとちょっと難しいというふうに思っております、それを整備した段階で機能調査をするというふうに思っております。

### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

### ○和気委員

明浜の柑橘農家の若い子が増えておるといいうふうに聞いておるんですけども、この処理能力ですかね、加工所の。それは、今後、農家が増えると、生産量が増えるというような前提ですか。現在の大体持って来られるだろうということを前提にしてつくった処理施設ですか。

### ○松末農業水産課長

皆さんも御存じのとおり柑橘農家が減少して生産量も減少しているというところではありますけど、全国どこでもそうだろうとは思いますが、同じような状況だというふうに思っております。それをできるだけ鈍化をすると、減少の度合いを抑えていくというようなことでいろんな施策をしておるところです。

一つは、西予市明浜地区柑橘農業活性化計画というのを令和4年4月に策定をしまして、実行力のある方策によりまして生産者数の減が直に生産量の減につながるよう、また、新規収入者を少しでも増やせるように努めておるところです。それによりまして生産量を確保できるよう計画をしておるところです。

また、今後も農協の共選と協議してこれまでどおり加工用青果を確保し、無茶々園や生産者の

方々に現施設と新施設の違い、それから生産者にとってのメリットを説明会を通じて周知して、これまで以上に原料を搬入してもらうように原料確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

人口も減って生産者も減ってくるわけなので、どうしてもその生産量が減っていくんですが、それを何とか食い止めようというような施策をするようにしております。

#### ○源班長

1点和気委員から、加工施設の能力的に、要は今つくられてる能力についてのお尋ねがあったかと思うんですが、それについてお願いします。

#### ○松末農業水産課長

能力的なところなんですけど、今回の一般質問でも質問が出てそれにお答えをさしてもらってるというふうに思っておりますが、今から11月から温州の収穫が始まって、特に11月、12月は温州の出荷が、受入れが集中するということで、これまで能力は1日8トンでございましたが、新しい施設におきましては1日24トン処理ができるということで、今までは農家の希望に応えることができてなかったんですけど、この施設によって、一時期集荷が集中する時期であっても処理が可能ということになろうかというふうに思っております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○和気産業部長

補足で説明させてもらったらと思っております。

一般質問の後にもあったんですけども、今先ほどの温州みかんがたくさん出たときにはほかのところへ搾汁をお願いしに行かなければならないということで、吉田の搾汁施設のほうにお願いしていた。そこから、もうそちらも目いっぱいではないと、受入れは難しいですよって、もしも受入れするんだったら今までの1.5倍の料金をくださいというようなことを言われたというところで、ちょうどこれが11月から稼働するというところで、本当に地元としては助かったというふうな意見を聞いておるところでございます。補足とさせていただきます。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

次に移ります。それでは、次の事務事業「ため池等農地災害危機管理対策事業」について説明を願いたいと思います。

#### ○松末農業水産課長

次に、成果報告書39ページ「ため池等農地災害危機管理対策事業」は、説明資料1ページを御覧ください。

当該事務事業では、ため池ハザードマップ作成事業、危険ため池緊急対策事業、ため池改修事業、廃止ため池事業、ため池管理者研修会並びに愛媛県ため池サポートセンターを活用したため池点検事業を実施しており、豪雨や地震等の自然災害に対し、ため池決壊等による人的被害を軽減するための対策を行っております。

令和4年度の実績としましては、まずため池ハザードマップ作成事業では、市内の防災重点ため池37カ所のため池ハザードマップの作成を行い、廃止ため池事業では、宇和町小野田にあります谷ヶ内下池のため池廃止工事を行っております。また、危険ため池廃止調査委託料として、環境概査業務委託を1カ所とため池改修事業として門田池堤体補修工事を実施しております。令和5年度への繰越事業として、宇和町瀬戸にあります駄場池の廃止ため池工事を繰越しております。

不用額の242万6000円については、そのうち240万円を駄場池ため池廃止工事の繰越事業として実施しており、令和5年10月末に完成予定となっております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

この表を見ますと、谷ヶ内下池のため池廃止工事は800万円ということで、これは国費じゃなしに県費の補助金になつとるようですが、国費は入らなかったんですかね、これは。

#### ○松末農業水産課長

資料の備考（内訳等）の欄を見ていただいたらというふうに思います。

そこに記載しておるのが、補助率は国100%で県を経由して市へ歳入があるということで、財源



的には国のものとなっております。

#### ○中村委員

分かりました。

それで先ほどの説明の中で、駄場池ですか、何か繰越ししたと。これはどういう事情で繰越しして、もうぼつぼつ完成だと言うて今説明あったように思いますが、何か繰越しせないかん理由はどういうことやったんですか。

#### ○松本農業水産課係長

駄場池の繰越し理由につきましては、この駄場池のため池を廃止するために洪水吐を、洪水吐と言いまして、ため池の廃止する吐けを下げまして、それでため池に水をたまらないようにするというのが今回の駄場池のため池廃止工事となっております。駄場池の洪水吐を下げるためには、河川の協議、ちょうど洪水吐の排水先が一級河川になっておりまして、西予土木の協議が必要となっております。今回その協議でかなり西予土木とやりとりをした関係で、関係機関の協議が長引いたというところで繰越しをさしていただいております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは以上で、当事業に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 07 分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 07 分)

続いての事業「農村環境保全向上活動支援事業」についてを議題といたします。

松末課長より説明をお願いします。

#### ○松末農業水産課長

次に、成果報告書の 40 ページ「農村環境保全向上活動支援事業」は、説明資料の 2 ページ目を御覧ください。

当該事業は、多面的機能支払交付金を活用して、農用地、水路、農道等の農業基盤の維持管理にかかる共同作業を後押しすることにより、担い手農家の負担軽減と営農活動を推進するものです。

令和 4 年度の実績としましては、市内の 93 組織が本事業に取り組んでおり約 1 億 3500 万円の支払交付金を活用して、総面積 2,313 ヘクタールの農地において、事業計画に位置づけられた農地

維持、共同活動、長寿命化に伴う活動を行うことで、農地及び農業用施設の保全を図り農村環境の向上につなげています。

また、この多面組織を活用した田んぼダム推進事業にも取り組んでおり、令和 4 年度の実績としては、田んぼダム治水効果の実証と 47 ヘクタールの田んぼに V 字型せき板を設置し、管理された水田を活用した肱川流域治水対策の取組も行っております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

農地の維持とかという形のもので、田んぼダムの実証実験もなされたということでありましたが、柵所、清沢地区辺りでなされておるようですが、農家の方から、この田んぼダムをしたがために何か問題があるとかという形のものが出てはこないでしょうかね。

#### ○松末農業水産課長

田んぼダムをしたことによる問題、課題というところなんですけども、アンケートを実施しておりまして、20 名の方にアンケートを実施して 18 名だったと記憶しておりますが、回答があった中で、1 人の回答の中で、排水口のちょうど横の畔が、やっぱ水がたまるもんですから、畔が壊れたということが 1 件あったということです。アンケートの中身の回答結果は、主には支障がなかったということと今後も前向きに取り組んでいきたい、ほかのところにも拡大していけばいいというような回答が多かったというふうに記憶しております。

#### ○佐藤委員

1 名の方が畔が排水で壊れたということがあって、今後、拡大をしていくというふうな答弁だったと思うんですが、拡大をする中で、今現在中川地区ですが、それ以外のところに拡大をしていくということですか。それとも中川地区で拡大を広げていくというふうなことでしょうか。

#### ○松末農業水産課長

田んぼダムの取組の拡大なんですけども、昨年度は中川の柵所、清沢地区でございました。今年

度はそこに加えまして、田苗真土、加茂地区を加えております。今後なんですけども、中川地区におきましては、今取り組んでいる地域で圃場整備が行われておりまして、圃場整備というのはある程度その畦畔が強固に、頑丈にできておりますのでそこを推進するという事なんですけど、それ以外の坂戸でありますとかそういうところは基盤整備ができておりませんので、今後は基盤整備をしている宇和町全体の石城地区や田之筋、伊賀上、多田とかに取組を拡大していこうというふうに考えております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

多目的機能支払交付金というのは、これは昔はなかったんですけども、農家の人が自助努力でやってきたことではあるんですが、こういう形で補助金というか、支払交付金という形で地元にお金が入るようになって農村のいろんなそういう農業施設の維持管理ができておるわけですけども、実際この西予市に見ても、それぞれの集落が10人以下の集落が、何十カ所かあるというこの間も答弁があったように、農村集落を維持する機能自体が地域でも衰退して、もう消滅しかかっておるところがほとんどということはないけど結構多いと。そういう中でこういう補助金、交付金をあげますよと言われても、それを受けてそのお金を受入れて、実際にそういうことを実行する実行部隊の人材がもう底払いしてしまって、その補助金のメニューはあっても実際によろしく受けないと、いいのは分かるとるけど世話する人がいないから、結局は水路にしろそういう農道の草刈りにしろ、次々と畑や水田が耕作放棄地になっていくというようなところが市内にも結構多いんじゃないかと思っておりますけども、この交付金の受皿となっておる地区がどんどん減っておるんじゃないかと思っておりますけども、その辺の推移といいますか、その辺ちょっと心配するわけなんですけど、どんな状況ですか。

#### ○松末農業水産課長

今言われるとおりでありまして、人口減少に伴いまして、やっぱり集落の人口も減ってくるに伴って活動組織のメンバーも減ってくるということでございます。

それに応じて、その取組面積であるとか、交付金の額も多少減少しておるというようなこともあ

ります。そういうことが、これ全国的にそうであるというふうに思っておりますし、西予市もそういう状況で、活動組織の構成員が減ってくることに對しての対策としましては、活動組織を今は1集落1活動組織ということで取組を行っているところが多いんですけど、それでは取組ができないということになれば、何個の集落が合併してそれを一つの活動組織というようなことで、その中の人材、先ほど言われた世話人というような人を確保してそこで対応していくというようなこともありますので、今後はそういうことも考えていかなければならないというふうに思っております。

#### ○源班長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、「畜産新技術等導入支援事業」についてを議題といたします。

松末課長より説明を願います。

#### ○松末農業水産課長

成果報告書 40 ページ「畜産新技術等導入支援事業」は、説明資料 2 ページを御覧ください。

当事務事業は、畜産農家の労働力不足や管理不十分を要因とする生産性低下が深刻化しており、基盤整備による生産効率の改善が求められていることから、新技術等の導入により生産基盤を強化し、収益力の向上を図っております。

令和4年度の実績としましては、東宇和畜産クラスター協議会、伊賀上肉用牛クラスター協議会、南予畜産クラスター協議会の3つの団体を介し14件の畜産農家に補助金を交付し、AI等を活用した牛の繁殖管理技術等を用いた飼養管理技術の導入や施設の補修、改修、機械類の整備を支援し、生産基盤の強化を図っております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

畜産の新技術と言われますけれども一口で、この新技術、ここにも書いてはありますけれども、内容がこれ見てもちょっと分かりにくいんですけ

れども、例えば、これはよかったなど、こういうことは本当すばらしいというまことこれが新技術だというような具体例があればもうちょっと説明してもらいたいですけども。

#### ○松末農業水産課長

これがよかったよというか、今年は特にそうなんですけど、夏非常に気温が高くて暑いという夏であったというふうに思います。気温が高くて牛舎内の温度も上がりますと、乳用牛の搾汁量が落ちたりであるとか、家畜の食欲が落ちるというようなことがあります。そういうことがありますので、遮熱性の素材を使った屋根、スレート屋根に設置していただくか、そういうようなことで、牛舎内の温度管理をしていくと。それによって生産性が上がっていくというようなことが、この新技術の支援事業を活用して支援したことで、そういうことの効果があったというふうに思っております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○兵頭副班長

私も新技術いうて名称が入ってたんで、どういう技術かなと思ひまして聞こうか思ったら、言ったら屋根断熱という話で、そこの中で、南予畜産で温水を利用した床暖房の改修というものもあるんですが、これはどういった対処になるわけですか。

#### ○松末農業水産課長

この質問に対しては、担当的那須係長から答弁をさせていただきます。

#### ○那須農業水産課係長

村田畜産の温水についてなんですけども、子豚の豚舎になります。子豚はどうしても体温調節ですとかそういったものが体調管理を十分にしないといけないということで床暖房を用いた豚舎に改修しております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、次の「漁業関係各種補助金事業」についてを議題といたします。

松末課長より説明を願います。

#### ○松末農業水産課長

成果報告書 42 ページ「漁業関係各種補助金事業」は、説明資料の 3 ページを御覧ください。

当該事業は、八幡浜漁協財務改善支援事業、西予市魚類養殖等特別支援事業、西予市漁業新規就業者等支援事業、西予市漁業振興事業、西予市真珠養殖経営緊急対策事業、漁業施設改善整備事業の 6 事業を実施しており、漁業の安全操業や赤潮などの自然災害への対策、漁具購入支援など魚価経営の安定を図るため、漁協及び水産業者に対し各補助金を交付することで、水産業経営の支援を行っております。

令和 4 年度の実績としましては、まず、八幡浜漁協財務改善支援事業では、八幡浜漁協において経営悪化により財務改善計画を策定し、平成 25 年度から経営支援を行っておりますが、令和 4 年度が改善計画の最終年となりました。経営支援として漁業経営改善支援資金を借り入れる際に必要となる保証料の支援、経営改善を図るための運転資金を借入れする際に必要となる利息の助成、水産加工品開発及び販路開拓等に要する経費の一部を助成することで八幡浜漁協の経営改善を後押ししました。

次に、西予市魚類養殖等特別支援事業では、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、台風、赤潮等の不測の自然災害から漁業経営を守るとともに、経営維持と安定に資する魚類養殖等共済加入経費の 3 分の 2 を助成し漁業者の経営を支援しております。

次に、西予市漁業新規就業者等支援事業では、漁業後継者に月額 3 万円、新規就業者に月額約 5 万円を支給することにより、漁業の担い手の確保及び育成を図っております。令和 4 年度の実績としては、新規就業者に 12 カ月 60 万円と、漁業後継者に、令和 5 年 2 月と 3 月の 2 カ月間に 6 万円を交付し就業定着を支援しております。

次に、西予市漁業振興事業では、漁業者の経営に係る漁業機械、漁業用機械及び施設の導入または更新に要する経費の 2 分の 1 以内の補助金を交付することにより、漁業者の生産性向上並びに所得の増大に資するため事業を実施しております。令和 4 年度の実績としましては、明浜・三瓶の 10 経営体に補助金を交付し経営支援を行っております。

次に、真珠養殖経営緊急対策事業では、アコヤガイ母貝購入費の 4 分の 1 以内の補助金を真珠養殖業者 11 経営体に交付することによって、アコヤガイ稚貝大量へい死の影響に伴う経営支援を行

いました。

次に、漁協施設改善整備事業では、八幡浜漁協三瓶支所の組合員が利用する製氷施設の修繕経費15%以内の補助金を交付することにより、組合員の利便性と生産性の向上を図りました。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

八幡浜漁協への支援というのが、平成 25 年頃から始まったんですけれども、この時にも最初に質問はしたことあるんですけれども、これ法的にしなければいけないという根拠法令なんかあるわけではないので、県もするから市町村もほかの伊方も八幡浜もするというような説明だったと思うんですけれども、これで 10 年間やって、漁協の経営がどの程度改善したのかなというような気がするわけですよ。これは、それなりに効果はあったんだろうとは思いますが、漠然として私ら分からないので、実際に八幡浜市と伊方町と西予市が、3つの市と町がやってきたわけです、10 年にもわたってやってきたんですけれども。実際のところどんな成果があったのかなあ、本当に成果があったんだろうと、なかったらこれ大変なことなんですけれども、著しく経営が改善したということも聞いてないわけなんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

#### ○松末農業水産課長

今の経営支援に対しての八幡浜漁協の経営改善の具合でございますが、8月3日に開催されました八幡浜漁協財務改善委員会及び経営改善検討委員会におきまして、その中の資料でございますけれども、事業報告、事業概要書というのがあって、当該事業年度末、これが令和4年度末になりますが、における主要な事業活動の内容と成果ということで報告がございました。その中に、計画の最終年度であります令和4年度経常利益 7856 万 2000 円を計上し、当期余剰金につきましては 8269 万 4000 円、財務改善計画に対しまして 156.5%を達成、繰越欠損金を解消することができましたとの報告を受けておるところでございます。

そういうことがございますので、4年度末の経営状況においては回復したものと思っております。

#### ○中村委員

一応令和4年度で終了というようなことですので、5年度はこれ当然ないわけですけども、総会といますか、今報告があったその中で、また継続して支援を求めるとかというような話は出てないんですかね。

#### ○松末農業水産課長

総会においても、先ほど言いました財務改善委員会、経営改善計画検討委員会においても、今後の各市町への支援の要請というのではないというふうに聞いておるところでございます。

#### ○和氣産業部長

その会に私が市長代理で出席しておりましたのでお答えさせていただいたと思います。

長年の 10 年間の御支援ということで、八幡浜漁協の組合長から私たち出席いたしました理事者に対してのお礼がありました。先ほど松末が言いましたように、もう4年度で十分解消できて、5年度については、組合員一同一生懸命頑張って、これからの再建を進めるということで御挨拶がありましたので報告させていただきます。

#### ○源班長

ほかにありませんか。

#### ○宇都宮委員

西予市魚類養殖等支援事業についてお尋ねしたいんですけれども、こちら新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が充てられて、4分の1から3分の2に増額という説明文書いてあるんですけれども、まず、増加前の金額と経営体数が分かれば教えていただきたいのと、これ交付金使われてますけど、5年度以降はどういう計画なのか御説明いただけたらと思います。

#### ○松末農業水産課長

ただいまの質問に対しましては、濱田補佐から御回答させていただきます。

#### ○濱田農業水産課長補佐

コロナ前の実施状況ということで、平成 31 年、令和元年の状況を報告します。明浜分に関しましては 78 万 1000 円、13 経営体になります。うち真珠業者が 10 件。三瓶分が 393 万円、7 経営体、これはずっと同じような経営体数になります。合計で 471 万 1000 円、これがコロナ前の金額となっております。

### ○松末農業水産課長

今年度の見通しなんですけども、今年度につきましては、議員の皆様ももう十分御承知のとおりでございますが、市の財政状況が大変厳しいということございまして、財源がちょっと不足しておるということで、今の当初予算のところについては計上ができてないというところでございます。

今後どうなるか分かりませんが、今後国から経済対策の交付金等々が、手当てがございましたら、また財源が確保できることがありましたら、また検討していきたいというふうに思っております。

### ○宇都宮委員

交付金の関係はもちろんなんですけれども、それ以前から、先ほど説明いただいたようにしていただいております事業ですので、事業者さんの関係もございます。共済の補助ということでぜひよろしくお願ひしたらと思います。

### ○松末農業水産課長

原課としましては、やっぱり水産業者の支援ということを強力に行っていきたいと思っておりますので、今後、原課としては要求をしていきたいというふうに思っております。

### ○源班長

ほかに質疑は。

[発言する者なし]

### ○源班長

1点私から。一番最初に出ました八幡浜漁協の支援、本当に早いもので10年、ここで確か当時の組合長というか福島さんが来られて説明されて全く被ってない伊方が西予市と同じ分被るからという話で皆さんが受けたのを今のように思い出さんですけど、当初の予定で多分去年決算だったら700万円近くのお金を10年間ということで、計画どおりに進んだということだと思っていいんでしょうか。新聞記事等で要は欠損金から黒字にまでなるとなると本当によく頑張られたなあというふうに思うんですけど、西予市としての負担については予定どおりだったのかということを確認させてください。

### ○松末農業水産課長

ただいまの御質問については、濱田課長補佐から答弁させていただきます。

### ○濱田農業水産課長補佐

平成29年度の全員協議会であったと思うんですけど、財務改善計画の変更がありまして、それは運転資金の償還が、当時タイの単価とか、そう

いうところが低くなったということで、予定どおりの償還ができないということで、5年あった償還期限を10年間延ばしました。その分に影響する保証料を5年間延伸しましたんで、その分がちょっと増額しております。

### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

### ○源班長

それでは、農業水産課最後の事務事業となりますが「漁村再生交付金事業」についてを議題といたします。

松末課長より説明を願います。

### ○松末農業水産課長

成果報告書の43ページ「漁村再生交付金事業」は、説明資料の3ページを御覧ください。

当該事務事業では、明浜町宮野浦地区の防波堤を延伸することにより、港内の静穏度が向上し、背後地の防護効果、水産物の生産に係るコストの削減及び漁業就業者の労働環境の改善を図ることを目的として事業を進めております。事業年度は、令和4年度から令和9年度で防波堤の総延長は50メートルを計画しております。

令和4年度の実績としては、現地調査、ボーリング調査、基本調査、細部設計を実施しております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

### ○源班長

説明は以上となります。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○中村委員

繰越額2000万円ほど出ておりますけど、これはどういう理由で出ておるんですか。

### ○松末農業水産課長

ただいまの質問に対しましては、上杉係長から答弁させていただきます。

### ○上杉農業水産課係長

委託業務について繰越しをさせていただいておりますけれども、4年度事業で測量及びボーリング調査の結果、当初予定していた設計構造形式との比較検討に相違が生じまして、構造形式の選定について不測の日数を要したため設計業務について繰越しさせていただいております。

### ○中村委員

分かりました。

この説明の中で、事業目的という中で背後地の防護効果というところがあるわけですが、こういう防護効果そのものは、今南海トラフの地震が来ますよというふうなことが朝から晩までどっかに放送されておるわけですが、南海トラフ対応にこういう基礎地盤の改良から防波堤の高さとかそういうものはなかなか考慮しにくいとは思いますが、何らかの形で地震対策はできておるんですかね。この防波堤が沈下してしまうというような被災するようなことはないような形になっとんのですかね、設計委託の中で。

### ○松末農業水産課長

ただいまの質問につきましても上杉係長から答弁させていただきます。

### ○上杉農業水産課係長

ただいまの御質問ですが、地震動について防波堤設計の中で検討しております。地震動の影響としてはL1を想定しております。

### ○中村委員

基礎地盤の改良についてはそういう対応できても高さ的にはどうなんですか。

### ○松末農業水産課長

上杉係長から答弁させていただきます。

### ○上杉農業水産課係長

防波堤の高さの御質問だと思うんですが、設計段階で波の高さを設計するんですが、その中に津波と高潮の絡みがあって、沖合の高潮の高さのほうが高いため、高潮について検討しております。

それに対して、防波堤の高さはクリアする高さで設置しております。現況の防波堤より40センチ高くなるように設計しております。

### ○宇都宮委員

こちら令和4年度から令和9年度ということで始まったばかりかと思うんですが、始まった段階でちょっとこういうことになると、これ9年度でできるのかなと、完成できるのかなと思うところもあるんですが、まずこれ全体像としてメートルとかは書いてもらってるんですが、どういものができて、ここら辺までが何年度にできますよ、ここら辺までが何年度にできる計画ですよという図なりを出してもらわんことには、海のものなかなか分かりにくくて、この数字で見て

もピンともこんし、ちょっと分かりにくいんですけど、まずちょっと遅れとる段階で9年度間に合うのかというところから教えていただいてかまいませんか。

### ○松末農業水産課長

9年度までの計画なんですけども、それが確実に間に合うかということでございますが、今回変更になった理由なんですけども、6月の議会定例会でも御説明をさせていただいて、補正予算も計上してるところなんですけども、県からの割当て内示が減額になったということで、当初予算の工事費を当初1億円計上しておりましたが7600万円を減額して2400万円の予算で事業を進めておるところでございます。国からの内示でございますので、それによって全体の工事計画が変更せざるを得ないということがございます。

次年度から事業要望を拡大して国へ要望していくということも考えられますが、議員の皆様も御存じのとおり、西予市の財政事情が厳しいということで、財政推計上、起債事業の枠の上限が定められておまして増額要望ができないと、西予市の事情でできないということでございます。

今後は、年次計画が延長することがないように、これ以上の減額内示がないように強く要望して計画どおり進めていくように、遅延がないように要望していきたいというふうに思っております。

### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

### ○源班長

それでは以上で質疑を終結いたします。

ただいまをもちまして通告しておりました事業の説明が全て終わったところです。

最後、総括的に何か委員の皆様から質疑や意見等がありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

[発言する者なし]

### ○源班長

ないようでしたら以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○源班長**

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

以上をもちまして農業水産課の審査を終えたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 47 分)

**【林業課】**

**○源班長**

再開を告げる。(再開 午後 0 時 59 分)

ただいまより認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分についてを議題といたします。

事務事業について 2 つ挙げていただいておりますのでそれに沿って進めてまいります。

まず 1 点目「有害鳥獣捕獲対策事業」についての審査を行います。

まず、課長より説明をお願いします。

**○酒井林業課長**

それでは認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順に御説明させていただきます。

まず、成果報告書の 41 ページ「有害鳥獣捕獲対策事業」を御覧ください。決算書は 201 ページからでございます。

当事業は、有害鳥獣による農林業への被害を軽減または防止するために、捕獲奨励金や捕獲檻購入補助金などにより有害鳥獣の捕獲活動を推進する事業です。

事業評価といたしましては、令和 4 年度は、イノシシが 3,860 頭、ニホンジカは 344 頭の捕獲頭数があり、そのほか鳥獣を合わせ、有害鳥獣捕獲奨励金交付額は 4756 万 9700 円となっております。令和 3 年度と比較すると、イノシシは 1,403 頭、ニホンジカは 73 頭増加し、全体の奨励金交付額は 1651 万 1500 円の増となっております。また、有害鳥獣捕獲檻導入補助金については 20 件の申請があり 45 万円を補助しております。

なお、令和 4 年度の有害鳥獣捕獲奨励金については、秋に急激に有害鳥獣の捕獲数が増えたことから 3345 万 1000 円増額補正しておりましたが、12 月から捕獲数が次第に減り、2 月、3 月には

例年程度の捕獲数となったため、事業全体で 2058 万 9724 円が不用額となっております。

今後についてですが、令和 6 年 4 月から有害鳥獣捕獲確認方法の簡素化及び地域づくり活動センターでの確認について検討しており、捕獲隊員への負担軽減を図り、捕獲圧を高め、有害鳥獣の被害防止に努めてまいります。

以上で、事業の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○源班長**

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○佐藤委員**

有害鳥獣捕獲対策事業なんですが、年々この有害鳥獣の数というのは増えてきております。ここに書いてあるのはイノシシが 1,400 頭とニホンジカ 73 頭増という形になっているということですが、私はこれ、ニホンジカというのはもっと増えてるんじゃないかと思います。そういうふうには捕獲だけで見るとはなくて、実態的なものというのは、どんな方法で捕獲隊員から聞いたりなされておるんですか。

**○酒井林業課長**

実態については、今現物確認をしておりますが、そのときに捕獲隊員の方からシカが増えているとか、今はイノシシが少ないであるとか、そういった情報はお聞きしております。それで現在なんですけども、これは捕獲数になりますが、8 月までの捕獲数によると、イノシシが昨年度 787 頭だったところが、今年度は 8 月まで 487 頭と減っております。それに対してシカが、昨年度は 144 頭で、今年度については、8 月までで 195 頭捕れておりますので、シカが増えてきているような結果が出ております。

**○佐藤委員**

もう一つなんですが、補正で 3000 万円ほど増額をして、今不用額で 2000 万円ほど、12 月以降が捕れなかったからそういうふうになったということだったんですが、捕れる時期とかというのは大体分かってると思うんです。大体秋口的なもの、いつの時期でも活動する時期というのがありますので、それに合わせてこの事業費というのもしっかりとつけていただいおくべきではないかと思います。捕れないときにいくらあってもい

かんわけですので、捕れるときにしっかりと金額を、事業費というのがあるような形のもので予算もつけるべきではないかと思えます。

決算なんですが、この決算のときでも事前に多分分かってるはずなんですよね。量を見ると大体イノシシこのぐらいは捕れてるよとかという形で、前年見たら分かるわけですので、それに応じた予算なりをつけて、決算のときにもしっかりとそれができるような形のものでやっていただきたいなと思えます。

#### ○酒井林業課長

今後、実績等も確認しながら予算をつけていきたいと考えております。

#### ○中村委員

ニホンジカが令和3年度271頭、令和4年度が捕獲が344頭ということでかなりの勢いで捕獲されておりますが、捕獲するということはそれだけ頭数も増えておるんだらうと思うんですが、イノシシは万遍なしに昔からどこでもおったわけですが、ニホンジカというのは私が子どもの時分には見かけたこともないし、東のほうから西のほうへ向かってずっとこう押し寄せてきとるのかなと思うんです。私んところは三瓶に近いところなんですが、大体この捕獲の面積にもよりますけれども、その地域の、旧町別で、シカなんかどの辺が急激に増えてきよるのか。三瓶とか宇和でも西というか、宇和町は比較的広いですから頭数も多いんかなと思えますけれども、シカの移動ですよ、移動形態、生活エリアというか、そういうものがだんだん広がってきておるのは分かるんですけど、どのような形で圧力がかかってきておるのか分かればちょっと、シカは非常にめんどいもんですからね、なかなか警戒心も強いし。

#### ○酒井林業課長

令和4年度の地区別のシカの捕獲頭数についてお答えいたします。

明浜地区が2頭、宇和が107頭、野村が101頭、城川が124頭、三瓶が10頭という結果になっております。

#### ○中村委員

明浜が2頭、三瓶が10頭ということになると、やはり海岸部のほうはおらんわけではないけれども、捕獲する人も少ないのかもしれないけれども、1桁も2桁も違うということですのでけれども、これからどんどん増えていくのかなという気もせ

んでもないんですけれども、なかなかシカが増えると厄介だという話はよく聞きます。私のところでも、夜間どこそで見かけた、あっちでも見かけたということで最近目撃情報が入るわけですがけれども、シカというのは、実際被害はイノシシと比べて、イノシシはもう特にひどいんですけれども、シカなんかは昔から山の苗木というか木の皮をよくはいで食べて、それから春先植林したのを皆頭を食われるわけですがけれども、ほかに畑とか農作物の被害というのはどんな状況なんですか。シカは私んところではあんまり被害の情報は入ってはこん、目撃だけなんですけれども、被害状況はまだ入って来てないんですけれども、野村とか宇和でもそれどこなのか、城川なんか124頭とかいうのは、これはシイタケなんか食べるのかどうかかなと思ったりして心配しとるところなんですけど。

#### ○酒井林業課長

農業水産課で、そういった被害状況について調査しているものがありまして、それによりますとシカでそういう野菜とかそういう畑とかいうのはブドウのほうの被害が少しあるようです。

#### ○和気産業部長

私から答えさせてもらったらと思えますが、シカは大体高知県側からだんだん入ってきたところで、シカが一定数入ってくると山の中の下草が全く生えなくなる状態になります。結局それが続いてしまうと自然災害が起こってしまう。私ども虫関係でいろいろ山梨とかあちらのほう行かしてもらってるんですけども、山を見たらもうすぐに分かります。山の土羽に草が生えてないです。刈った状態が山の上まで続いている。ですから山梨のほうでも全て苗木には必ず金網のやつをやっているんですけども、なかなか追いついていかないところが現状であります。

#### ○和気委員

実態としてやっぱりイノシシもシカも増えておるということは間違いはないですね。

#### ○酒井林業課長

今年度につきましては、今までの実績で言いますと、昨年度と比べてイノシシは少ない状態です。シカは増えている状態です。イノシシのほうは、これから子どもとかが出てきたりするので、これからまた増えてくるのではないかとは思っております。

#### ○和気委員



昨日、国の資料を見よったら、平成 25 年に発表した計画でね、10 年後には、生息数を半分に  
する計画となつたんやけど、ちょうど今  
10 年後ぐらいなんよね。それで見ても逆に増え  
るとというようなことで、これから何かまた抜本  
的な計画でも出るのかなというふうに思つたけ  
ど、今んところは特にないということですね。

#### ○酒井林業課長

今のところ新しい抜本的な計画はないんですけ  
ども、イノシシについては、捕獲隊員の方とかに  
聞くと、子どもを産む時期がずれとるとか、2回  
産むんじゃないかなろうとかかそういったようなこと  
もありまして、いろいろそういうイノシシの生態  
も変わってきとるかもしれません。それでちょつ  
と数が増えているところもあると思います。

#### ○和気委員

それで、去年捕獲数が多かったので、後の処理  
に非常に困っていると。ししの里せいよも全部は受  
入れてくれないと。となると個人が埋設するいう  
んか、するんでしょう。そこら辺のこと行政のほう  
で何かやってくれまいか言うことを2人ほど聞  
いたんですが、やっぱりかなりの数を個人が処理  
してるということですね。

#### ○酒井林業課長

ししの里以外は、個人で埋設処理していただく  
ようにしておりますので、かなりな数にはなると  
思いますが、ししの里せいよ、農業水産の所管な  
んですけれども、受入れを少し増やすというような  
ことが言われてましたので、少しでもそちらのほう  
も持っていたらと思います。

#### ○和気委員

10 時過ぎていったらもう引き取ってもらわん  
というようなことで、いっぱいでな、冷蔵庫もい  
っぱいじゃしというような声があります。一つこ  
れからもよろしく願います。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

今の和気委員の関係で教えていただきたいんで  
すけど、捕まえた鳥獣は埋設するというのは、山  
に埋めるということですか。

#### ○酒井林業課長

自分の山とかに埋められている状態です。

#### ○源班長

ほかに質疑は。

#### ○兵頭副班長

有害鳥獣捕獲隊隊員数ですよ。微減にはなつ  
とって、捕獲数は相当増えとるということで、熱  
心に捕っていただく方は増えとると思うんですけ  
ど、この隊員さんの平均年齢とか、毎年年をとら  
れていくんで、この隊員さんが減っていくとなか  
なかイノシシとかシカも捕まえるのが落ちてくる  
んじゃないかと思うんですけど、捕獲隊員の確保  
とかそういう何か講習会なりそういうやつはある  
んですか。

#### ○酒井林業課長

捕獲隊の育成につきましては、愛媛県でハンタ  
ー塾というのがありまして、今年度も3人ほど希  
望されて資格取得に向けて勉強されるようです。  
捕獲隊の平均年齢ですが、令和5年8月現在、今  
現在で 62.9 歳となっているんですが、皆さん年  
齢も上がられるので、平均年齢は横ばいではある  
んですけど、30 代の方とかも入れとって、若  
い方もちょこちょこ入ってはいただいております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

山で捕まえるわけじゃなくて、まちなかに出て  
くるイノシシ、シカはあんまりこの辺では私は聞  
いたことないんですけど、学校のそばにイノシシ  
が出てきたよとかいうときに、大体夕方とか夜や  
ったり休みの日やったりいうことで林業課の方に  
お願いしたこともあるかと思うんですけど、市民  
の方が見つけたときにどこにどうやって連絡をと  
ったらいいのか、市役所のほうに連絡をとったら  
いいのか、捕獲隊、個人的に知っとれば別ですけ  
ど、知っとらん場合はどういうふうな対応をされ  
よるのか教えていただけたらと思います。

#### ○酒井林業課長

市街地にイノシシ等が出た場合には、警察もし  
くは市役所のほうでそういう市街地に出た場合に  
イノシシを追い出すような組織がありますので、  
そちらで警察と連携して対応を現在しております。

#### ○宇都宮委員

今言われたのは捕獲隊の方とはまた別の組織が  
あるってということですか。

#### ○酒井林業課長

捕獲隊の方とは別に実施隊というのがありまし  
て、追い出す、市街地に出たときに対応する、市  
役所の職員やったりするんですけども、そこで警

察と連携をとりながら、安全なところまで追い出すというような、そこで捕獲隊の方に協力を得るときもあります。

#### ○宇都宮委員

結論として、市民の方とかが、まちなかで見かけました、近くにおりますが夜やったり日曜日やったりした場合は、もう警察署に連絡をしたらそういう方が動いてもらえるという意識でよろしいんですか。

#### ○酒井林業課長

警察もしくは市役所のほうで連携して対応していきますので、どちらかに連絡していただけたらと思います。

#### ○源班長

ほかに質疑は。

#### ○中村委員

さっきも聞きましたが、ちょっと答弁がなかったんですが、シイタケのことなんですけど、イノシシはシイタケは食わんと聞いておるし、ニホンザルはおもしろ半分で次々もいできると、ただ食べんと悪さするだけだということだったんですけど、野村のほうはシイタケたくさんつくられておりますけど、シカはシイタケに対して害はないんですか。ちょっと私も勉強不足で分からんですけれども。野村には101頭も捕獲されておりますよね。捕ってしもたけんおらんのかもということではないと思うんですよ、シイタケ野村はね、たくさんつくられとるでしょ、予子林のほうで。どんなんですかね。

#### ○酒井林業課長

先ほどの農業水産課が国・県に出している調査報告では、猿はシイタケで報告あるんですけど、シカについては、先ほど申しましたとおりブドウの報告しか上がっておりません。でも実際はそういうこともあるのかもしれませんが、この報告上は。

#### ○源班長

ほかにご覧いませんか。

#### ○和気委員

ちょっとさっき聞き漏らしとったんですが、自分で処理する場合よな、これ相当な労力になるというふうに聞いとるんやけど、よその自治体では、何か行政がやっていると、穴を掘ってそこへ皆が持ってきて入れると。ある人は、肥料にしたり飼料にしたりするようなことをやってる

ところもあるが、西予市はそういう動きはないのかということを知りたいんやけどどうですか。

#### ○和気産業部長

お答えさせていただきます。

鬼北のほうで地域をまとめた中での処理施設を建設するというので一度西予市にも、行政と一緒にやってやらないかというところがあったんですけども、かなりの施設の規模、お金がかかる、そこで市としても、そこまではようやらないということで1回外しております。

今、新しい方策として、簡易な箱物をつくって、箱ですよ、そこに入れてボカシ系の肥料を使いながら、そこに埋め込んで臭いをなくして堆肥化するというふうなことの研究が今されておりますので、農業水産課の中でその分を今、研究を進めているところでございます。

#### ○和気委員

そういう要望があるということで聞いてください。

それからもう一つ、昨日なんか400頭最高捕ったとかいう話だったですね、300が2人、となるともうちょっと増えるとね、これ職業として成り立つのかなというあれもあるんじゃないけど、そういうことは全国で、猟師さんができたと、プロができたというようなことを聞いたことありませんか。

#### ○酒井林業課長

すいません、不勉強でその辺は聞いたことがないです。

#### ○中村委員

先ほどの和気さんの質問で、豚やイノシシの堆肥化とかそういう肥料にならんかということで、豚のふんを無料なものですから、三瓶のほうから持ってきてもらったら、中に豚の骨やなんかが皆入るとるわけですよ。ということは、もう養豚場の人が豚が何か事故で亡くなったら死んだらそこへ一緒に入れて攪拌して、もう発酵させて、骨はのけるのめんどいからそのまま堆肥になったものをダンプトラックで持ってくるんだらと思うんですよ。2トン車で持ってきて、ただで運んでくれるんですけどね。そういうのは何か違法なのかどうかちょっと私も分かりませんからめったなことは言われんですけれど、堆肥になるのであればそういうような形で、牛ふん、豚ふんの堆肥

化ですよね、発酵さす、そういうところへ死体を入れれば肥料にはなると思うんですけどね。

#### ○源班長

大分決算から外れてまいりましたので、今のシカの個体の処理については、もしあれでしたら提言の中でそういったことは可能かと思っておりますので、シカの処理については以上としたいと思います。

そしたら有害鳥獣捕獲対策事業、令和4年度決算に関することで質疑ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○源班長

それでは続きまして、次の事業「林道網整備事業」についてを議題といたします。

酒井課長より説明をお願いします。

#### ○酒井林業課長

次に、成果報告書の41ページ「林道網整備事業」を御覧ください。決算書は201ページからでございます。

当成果報告書は、林道事業の繰越分5事業、現年度分13事業をまとめたものとなっております。林業の基盤となる路網整備により、路網密度の向上と舗装による輸送コスト及び林道の維持管理費の縮減を図り、森林整備の促進につなげることを目的としております。

事業評価といたしましては、配信させていただいております令和4年度林道事業施工箇所的位置図もあわせて御覧ください。

まず、令和3年度からの繰越事業ですが、林道オオノジ支線開設事業、林道平野線開設事業、林業専用道南平佐須線開設事業、林道雨包線舗装事業、林道岩瀬戸線舗装事業、以上、5事業が完了いたしました。令和4年度事業では、林業専用道横松線開設事業、林道河西四郎谷線開設事業、林道オオノジ支線開設事業、林業専用道南平佐須線開設事業、林道雨包線舗装事業、林道ダネクサ2号線舗装事業、林道岩瀬戸線舗装事業、林道東津野城川線舗装事業、県単独林道整備事業として、林道宮野浦線開設事業、林業専用道伊勢井谷桜ヶ峠線改良事業、以上、9事業、10路線が完了いたしました。また、林道小振鍵山線開設事業、林道平野線開設事業の2事業については、令和5年度に繰越し事業を実施しております。そのほか、負担金事業として、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、維持管理事業として、林道維持管理事業を実施しております。

以上の18事業、13路線の整備により、適正な森林管理が行われ、森林整備のコスト縮減と森林施業の効率化が図られました。

今後も林業の基盤となる路網整備の推進により、森林施業の効率化を図り、森林産業の活性化と森林資源の有効活用を図っていきます。

以上で、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

事業評価というところで、前年度から0.12メートル、ヘクタール当たり延びたというんですけど、これは先ほど説明のあったところの単年度で完了したものを割り算しとるんだと思いますけれども、その分母となる森林面積というのはどのような状況なんですか、これは。年間大体0.1メートルぐらいしかヘクタール当たり伸びないと。

#### ○酒井林業課長

分母になる面積ですが、民有林面積、西予市の3万7333ヘクタールで、林道についてはそれまでの合計延長で割りまして、林道密度が出ております。

#### ○中村委員

ここで、令和3年度が上の段で路網密度ということで、令和3年度が9.08、令和4年度が9.2ということで若干毎年0.何メートルというぐらいが徐々に増えておるわけですがけれども、その森林を伐採して搬出すると、間伐するにしろ、森林を適正に管理するということになったときに、ヘクタール当たりどのぐらいが西予市の場合はこの傾斜度とか、いろいろ地形ですよね、全体的に考えて、ヘクタール当たり何メートルぐらいが適正だという考えを持っておられるんですか。

#### ○酒井林業課長

現在の西予市の計画でございますが、令和14年度末までに、ヘクタール当たり10メートルを目標にして路網整備を行っております。

#### ○中村委員

あくまでも計画であって、山主がそういう間伐

をしたり、全伐する場合がありますけれども、そしてまた再度植林して、山を、また下刈りしたりどしたりして、要するにその適正に管理する上で路網密度なんですよ、市のこれから伸びていって、徐々に伸びて10年先にはそういう10数メートルとかいうんじゃないくて、必要な森林経営をする上では、伐採、搬出などの必要な経費でロスが生じないように、あるものを有効に活用して、経済的に山を管理していくと、搬出して低コストで山が管理できるというような適正メートルですよ、路網のヘクタール当たり。そういう計画はないわけですか。どれぐらいが適正かということじゃないしに、やれるところしかやらないというような感覚なんですかね。

#### ○酒井林業課長

林道密度につきましては、現在愛媛県で言いますと、1番密度が高いのは久万高原町で14.41です。2番目に西予市が9.2となっております。

森林整備につきましては、林道を使ってそこから作業道でありますとか、林内作業車道を入れて森林整備をしていただく、全体の、今はヘクタール当たり何メートルというわけではなくて、今のところ、まず10メートルを目標として整備しているというところでございます。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で、本事業に対する質疑を終結といたします。

林業課に通告しておりました事業は、以上の2事業となります。

そのほか総括的に何か質疑等が、委員の皆様からありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

以上をもちまして、林業課及び産業部の審査を終えたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時36分)

#### 【建設部】

#### 【建設課】

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時44分)

これより建設部の審査に入ります。

審査に入る前に三瀬部長より挨拶をお願いいたします。

#### ○三瀬建設部長

挨拶を行う。

#### ○源班長

ありがとうございました。

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、建設課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について、課長より説明をお願いします。

#### ○宮本建設課長

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分の歳入について御説明させていただきます。

まず、公営住宅の家賃収入について、決算書は28ページになります。

令和4年度末の公営住宅等の管理戸数は、公営住宅783戸、市営単独住宅93戸、特別公共賃貸住宅14戸、合計890戸を管理しております。家賃収入の状況として、最初に現年度家賃について御説明いたします。

公営住宅は、調定額1億1923万4200円に対し、収入済額は1億1721万2400円でございます。収納率は98.3%となっております。こちらの数字は災害公営住宅を含んでおります。

続きまして、市営住宅、市単独住宅は、調定額1582万5300円に対し、収入済額は1582万5300円で、収納率は100%となっております。

続いて、特定公共賃貸住宅は、調定額501万6000円に対し、収入済額は501万6000円で、こちらも収納率は100%となっております。

続いて、過年度分について御説明申し上げます。

公営住宅は、調定額2880万2081円に対し、収

入済額は 188 万 1100 円でございます。収納率は 6.53%となっております。

続いて、市単独住宅は、調定額は 76 万 4700 円に対し、収入済額はゼロ円となっております。収納率はゼロ%です。

次に、特定公共賃貸住宅については、過年度の滞納はございません。

過年度調定額には、合併以前の旧町の未納額も含まれていますことから、退去者や既に亡くなられている方もございます。徴収率が伸びない状況でございますので、不納欠損処理については、市全体の債権管理の問題であるため、引き続き関係各課と協議の上、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、決算書は 26 ページになります。市道占用料についてです。

令和 4 年度の道路占用料は、申請件数が 228 件で、調定額 755 万 5853 円に対し、収入済額は 754 万 2551 円で収納率は 99.82%です。未収額の原因としましては、債務者の不履行等による未納となっております。

続きまして、決算書 28 ページになります。

港湾施設使用料について、令和 4 年度の港湾施設使用料については、申請件数が 10 件で、調定額 3,992 円に対し、収入済額は 3,992 円で、収納率は 100%でございます。

港湾使用料については、申請件数が 13 件で、調定額 29 万 2822 円に対し、収入済額は 29 万 2822 円、こちらも収納率 100%となっております。港湾占用料・使用料について、遅延・未納等はございません。

続いて、決算書 26 ページ、残土処理場使用料について、残土処理場は、野村町阿下地区に所在し、受入総量は 11 万 2000 立方メートルとなっております。受入土量 1 立方メートルにつき 1,210 円の使用料にて運用しております。令和 3 年 1 月から受入れを開始し、令和 3 年度末時点では 1 万 4936 立方メートル、使用料は 1807 万 2560 円を受入れております。令和 4 年度の実績は 58 カ所の工事現場から 1 万 7245 立方メートルを受入れ、使用料は 2086 万 6450 円となっております。こちらの使用料の遅延・未納はございません。

以上で、建設課所管の歳入についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

ます。

#### ○源班長

歳入についての説明が終わりました。

ただいまより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 53 分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 54 分)

#### ○中村委員

26 ページの準用河川流水占用料 1,658 円というのがありますが、これは具体的にはどこの占用料なのかもう少し詳しく説明いただけたらと思います。

#### ○宮本建設課長

こちらの準用河川流水占用料ですが、まず準用河川は西予市に 9 河川ございまして、そのうちの 1 カ所の卯之町一丁目に流れております郷の川、郷団地がございまして、あの辺から肱川に向けて流れている河川と申しますけれども、水路的なものになるんですけども、そちらに架かっております床版があるんですけども、こちらの占用料として 4 件申請が出てございまして、それに対する占用料という使用料をいただいております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

そうしますと、昔の国有土地水面を市が管理移管を国から受けて受け取っておるところの市の里道とか水路とか、ああいうのは占用料は取る考えはないわけですか。

#### ○宮本建設課長

法定外水路に関しては別途いただいております。こちらについては準用河川と申しまして、先ほど説明申し上げたとおり、9 河川だけ準用河川として、市が管理する準用河川として認められている河川の占用と申しますか、使用料についての料金の受入れとなっております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 57 分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時59分)

ほかにごいませんか。

[発言する者なし]

### ○源班長

ここで質疑するのはあれだけど、1点教えてください。

先ほど市営住宅等の収入未済が3000万円あります。旧町というふうにさっき課長からあったんですが、どれぐらいが旧町、だから要は20年以上なってるのってどれぐらいあるんですか。

分かりました。それでは結構です。

絡めて、今市全体で、債権とかいろんなもの含めて今3億2000万円ぐらい収入未済があって、大きいのがこの市営住宅の部分と人権啓発課が持っている8500万円ぐらいだったかな、これがある程度未収が続けると市の結局消えないものにしちゃってるからずっときて今年の4月に債権管理室を新たに設置されて、これから協議が進んでいくんだと思います。我々も決算審査のたびに収入未済ってやってるんだけど正直その見込みがないものというのはかなりの数に上ってるかと思えます。その辺りについても、恐らく1年から2年ぐらいかけて整理整頓されると思うんですが、せめて旧町がどれぐらいかとかわかんないとなかなか進んでいかないと思うので、その点についてまた、よろしくお願ひしたいと思えます。

ほかにも質疑はありますか。

[発言する者なし]

### ○源班長

それでは歳入についての質疑は以上といたします。

続きまして、通告しております5つの事務事業について、それぞれの審査に入ります。

まず1点目、事務事業名「野村地区都市再生整備計画事業」について、課長より説明を願ひます。

### ○宮本建設課長

次に、事前に通告のごございました事務事業について順に御説明させていただきます。

まず、成果報告書60ページ「野村地区都市再生整備計画事業」について御説明申し上げます。決算書は、通告では237ページとなっておりますが238ページを見ていただいたほうが数字が出ておりますのでよろしくお願ひいたします。説明資料は事前にお配りしております説明資料①野村地区都市再生整備計画事業になります。

本事業は、平成30年7月豪雨により被災した野村町中心部において、復興まちづくり計画等に掲げた施策を推進するための事業でございます。野村支所周辺や商店街、河川沿いの整備をすることにより、まちのにぎわいの創出を図り、安全で快適な住みよい環境づくり、便利な魅力あるまちづくりを目的とする市街地整備事業でございます。

事業評価といたしましては、令和4年度の実績決算額2億7486万3707円でございます。主な内訳としましては、公園整備2カ所、市道改良の測量設計2路線、用地物件補償に係る調査算定委託業務4648万8100円、交流広場内の支障物件解体工事、市道昭和線改良工事費等で3791万5000円、公園整備及び市道改良事業に関わる用地費19件で1億7890万6880円、同じく物件補償費2件で1144万3627円でございます。

なお、令和4年度における予算執行残額5491万7312円におきましては、令和5年度に繰越しをしております。令和5年度へ繰越しを行いました交流広場の設計委託は、令和5年10月を完了予定として、現在設計実施中でございます。また、交渉を継続しておりました公園用地の取得につきましては、交渉が完了し、令和5年10月に契約締結予定としております。

不用額につきましては、令和3年度より公園整備、市道拡幅箇所用地取得交渉を進めてまいりましたが、一部交渉が不調となったため、用地物件補償費に不用額1335万8777円が発生したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

### ○源班長

ただいま説明が終わりました。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

### ○中村委員

ここは交流広場とかスポーツ広場とか、これ広場として都市計画決定しとるわけですか。

### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時05分)

### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時07分)

### ○宮本建設課長

都市計画への反映については、工事が完了後、変更で都市計画を考えております。

**○源班長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時07分)

**○源班長**

再開を告げる。(再開 午後2時18分)

**○宮本建設課長**

現在の野村地区都市再生整備計画事業については、都市計画内での事業となっておりますので、事業についても事業の認可をいただいておりますのでございます。

**○源班長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源班長**

それでは、次の「地域住宅交付金事業」についてを議題といたします。

事業について説明を願います。

**○宮本建設課長**

次に、61 ページ「地域住宅交付金事業」について御説明申し上げます。決算書は242 ページになります。説明資料につきましては、事前にお配りしております説明資料②地域住宅交付金事業を御覧ください。

本事業は、平成26年に策定した西予市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の建て替え及び既存ストックの改善を実施しております。旧町各住宅団地における規模縮小、団地集約を図り、適正な供給戸数を確保することで、住宅の安全性、耐久性、快適性の向上を図り、入居者へ安全安心な住環境を提供することを目的とした事業でございます。

令和4年度の実績は、決算額3億7614万1500円でございます。主な内訳といたしましては、一の瀬団地建替事業として、旧授産場解体工事、一の瀬団地A棟、D棟、G棟改築工事を実施し2億9231万1000円、既存ストック改善工事として、下松葉団地外壁改修工事、高山団地外壁改修工事、高山川原団地外壁改修工事、頭王団地外壁改修工事を実施し3億6864万7400円でございます。なお、令和4年度における予算執行残額3323万9000円におきましては、令和5年度に繰越ししております。なお、令和5年度へ繰越しを行いました高山川原団地外壁改修工事は、令和5年5月30日、下松葉団地外壁改修工事設計監理委託、下松葉団地外壁改修工事は、令和5年8月10日をもって完成しております。一部既入居者

との調整に不測の日数を要しており、工事着手が遅延して繰越しが発生しております。

不用額の説明を申し上げます。一の瀬団地C棟建設予定地における土地所有者との用地交渉を令和3年度より継続して実施してまいりましたが、相続の関係により令和4年度中の完了が見込めなくなったため、用地費1367万5500円が不用額となっております。

以上、説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

**○源班長**

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○宇都宮委員**

ちょっと参考までに何点かお伺いしたいんですけども、参考資料で出している分ですよ、この中でも今後の計画というか、決算で聞いていいものかちょっとあれなんですけれども、たくさんある中で集約していくとかということの説明はあったんですけども、今現在もうこれ人は住めないんじゃないですかとか、住んでないですよとかというところがあれば御説明いただきたいんですけども。

**○宮本建設課長**

今現在まったく住まれてなくて、かなり老朽化しているという住宅はないんですけども、入居者が少なくて、今後そこを取壊していくのか、それとも改修してさらにまた入居者を募るか、その辺は長寿命化計画を再考する上でまた検討していかなくてはならないと考えておりますけども、長寿命化計画の中で、人口割合に対して適切な住宅を今後も維持管理していくというふううたっておりますので、その辺は今後の検討課題といったところになるのかなと考えております。

**○源班長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時25分)

**○源班長**

再開を告げる。(再開 午後2時27分)

**○宇都宮委員**

今ほどの説明の中にもあったんですけども一の瀬団地の分で入居者との調整に日数がかかっていたということ書いてありますけれども、私もこれ聞くところによると、もともと住んでた方が新しいところになるとやっぱり多少の家賃の関係も

変わってくる可能性があるということも聞いたんですけど、その方たちとの折り合いというか、どのような結論に至ったのかお話いただける範囲でお話いただいたらと思うんですけども。

#### ○宮本建設課長

その件に関しては、植田係長から返答させていただきますと思います。

#### ○植田建設課係長

一の瀬団地につきましては、入居者との調整をする上で、5年間の減免措置を設けまして、新しい家賃へと移行するという事で納得していただきまして入居をしていただいております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

配信してもらっております地図を見ますと、この欄外に、赤書きが公営住宅と書いてあるんですけども、これは先ほど説明があった市営住宅ということで理解していいんですかね。この市営住宅と公営住宅というのは何か使い分けがあるんですか。緑色が改良住宅、黒い色が単独住宅、青色が特定公共賃貸住宅と。

#### ○宮本建設課長

この件に関しても植田係長から回答させていただきます。

#### ○植田建設課係長

こちら赤色の公営住宅につきましては、先ほどありました歳入区分の中の公営住宅 783 戸となります。黒色の単独住宅につきましては、先ほど御説明のありました市営単独住宅 93 戸が該当いたします。特別公共家賃住宅 14 戸につきましては、青色が示しております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは続きまして、「住宅リフォーム事業」についてを審査したいと思います。

課長から説明をお願いします。

#### ○宮本建設課長

次に、成果報告書 64 ページ「住宅リフォーム事業」について御説明申し上げます。決算書は 242 ページになります。

本事業は、住宅の老朽劣化箇所の修繕工事、設備等の更新に対する補助を通して、市民の安全安

心な生活に貢献するとともに、市内の住宅関連産業を中心とした市内業者への発注機会の増加、経済活性化を図ることを目的とした事業でございます。補助要件としましては、市内に住所を有し、住居の所有者が市内業者を利用してリフォームや増改築工事を実施する際に、対象額 20 万円以上の工事で、工事費の 20%以内、20 万円を上限として補助するものでございます。また、工事の内装仕上げ材として、市産材を利用した場合には、上限 5 万円の加算を行っております。

事業の評価としましては、令和 4 年度の実績決算額で 550 万 8000 円でございます。61 件の申込みをいただいておりますが、抽せんにより 33 件の補助金交付を行っております。なお、この補助金による総事業費は 4609 万 5212 円となっており、補助額に対する約 8.3 倍の経済効果をもたらしております。本事業は、平成 25 年度から実施しておりますが、令和 4 年度をもって当初計画期間である 10 年を経過いたしました。毎年度の申請件数からも市民ニーズの高い事業であり一定の成果を得られたと評価しております。

以上、説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

これは当初から 10 カ年の計画だったからもう期限が到達したのでやめるという説明だったんですけども、要望が非常に多いわけですけども、他の市町でもこういうリフォーム事業をやっているわけですけども、目標の計画 10 カ年というのは、最初設定したことであっても、依然として要望が多いということを考えますと、何とか事業を継続する必要があるのではないかと一方では思うわけですよ。財政的な面も考えての話ですよ、一方では。しかしいきなりゼロにするというやり方がいかなものかなと思うわけですよ。もうちょっと考えてほしいなあという気はするわけですけども、そうは言いましても無い袖は振れぬということかもしれませんけれども、ちょっと残念だなと思うわけですけども、担当課としてはどうとらえておられますか。

#### ○宮本建設課長



中村委員おっしゃられるとおりにかなり需要が多くて、今年度に入ってから問合せが定期的に入ってきておる事業でございます。とはいえ我々も今年の2月に議会から政策提言いただいております内容のとおり、リフォームの中でも市産材をさらに活用するような取組はできないかというふうな提言をいただいております中で、変わりというあれではないんですけども、林業課が今年度から実施しております西予市産材利用促進事業、こちらが今年度から事業化されております。内容としましては御存じの方多いと思われるんですけども、西予市産材の使用された体積に対しまして1万2000円を加算した額、上限50万円を補助するという内容でございます。予算的にも1200万円程度予算がついとしますので、現在の進捗を聞きまして中々結構需要があるというふうにお伺いしておりますので、我々のリフォームに変わるといいますかそれと合致するような事業ではないかと認識しております。

ただ、リフォームについても問合せが多いということも我々も認識しておりますので、今後また理事者等も含め将来的にどうするかということはまだ検討していきたいと考えております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○兵頭副班長

これ実際、500万円やったんですけど、最初頃は1500万円やったと思います。だんだん減らされて500万円まで落ちて、私らのところにもあれまだあるんですかいうて問合せがちょこちょこあったりして、今年からないんですよという話で、別口で西予市産材利用促進事業、西予市産材ということになるとリフォームもできるんですけど、ただ、家のリフォームというのはどうしても水回りが中心になったり、外壁を塗りかえたりするのがリフォームが多いんで、西予市産材でそれをやるというのはなかなか至難のわざだと思ふんで、やはりこれは今ほど課長も言われたんですけど、ここにも書いてありますよね、本事業に対する市民のニーズは高いということで、これはまた理事者、議員もそうですけど、特にまた行政間同士の理事者に対してこういう意見が多いということをぜひとも言っていただき、もう一度再開できるような方策を練っていただけたらと思います。

#### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時39分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時42分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは、続きまして、「危険空家除却事業」についてを議題といたします。

課長より説明を願います。

#### ○宮本建設課長

次に、成果報告書68ページ「危険空家除却事業」について御説明申し上げます。決算書は242ページになります。

本事業は、倒壊のおそれがある危険空家を除却等することで、市民が安心して快適な生活を営むことができる居住環境を確保することを目的とした事業でございます。補助要件としましては、市内にある老朽危険空家の所有者並びにその相続権者で、市内に本店、支店を有する建設業許可業者が除却工事を行う場合に、50万円以上の工事に対して、対象工事費の80%以内、80万円を上限として申請者に補助するものでございます。

事業の評価としましては、令和4年度の実績決算額で3330万8000円でございます。危険空家の除却補助事業により、前年度までに補助対象と判定された建物9件と令和4年度に補助対象と判定された建物33件、合わせて42件の補助金交付を行っております。このほかに、令和3年度に略式代執行を行った跡地の不在者財産管理人選任の申立てのための予納金1件分を支出しております。

毎年度の申請件数からも市民ニーズの高い事業であります。平成27年の事業開始から累計217件の除却が完了しており、着実に市内の危険空家除却件数が増加していることから一定の成果が得られたと評価しております。

以上、説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

危険空家というのかなり増えてきて、まちなかとか宇和の商店街辺りでもあれここも空家なんやけどなあとか網張ったりされて危険やなっ

て思うんだけど、なかなか除却できないということではないかと思うんです。令和4年でも83件の申請があって42件しかできなかったわけですよ。それ以外のところというのは、この80万円で使えなかったという形のものか、もしくは、そのままずっとまだ置かれてるのか、来年度まで申請を延ばすのかとかというふうなところは、状況としたり待たれる人が多いのか、それとももう自分で壊すよとかいう形で進められるのか、どちらのほうが多いですか。

#### ○宮本建設課長

令和4年度の申請受付83件ございましたが、そのうち危険空家と該当された件数は47件になります。36件が非該当ということとなっております。そのうちの42件が実際に除却をされたということで、該当となった空家に対してはほぼほぼ除却の方向へつながっているというふうに認識しております。

#### ○佐藤委員

今の説明で、47件が危険空家と認定をしたけども、実際にできたのは42件で、5件危険空家と認定したけども5件できなかったわけですよ。その5件に対してはどんな状況なんですか。

#### ○宮本建設課長

その5件に対しての細かいヒアリングといいますか、どうされますかということまではできてはないですね。各事情といいますか、いろいろあると思いますので、申請をされなかったというふうに、個別の事情まではお聞きしておりません。

追加説明ですいません。和家係長から回答させていただきます。

#### ○和家建設課係長

先ほどの宮本課長の説明に補足をさせていただきます。

当該年度に対象にならなかった危険空家に該当になって補助対象にならなかったものは、その結果を翌年度持ち越しさせていただいて、その結果とさらに翌年度の結果で優先順位を決めさせていただいて、また補助対象を決めさせていただくということをさせていただいております。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○源班長

それでは、建設課最後の事業となります。

「空家対策計画策定管理事業」についてを議題といたします。

課長より説明を願います。

#### ○宮本建設課長

次に、成果報告書71ページ「空家対策計画策定管理事業」について御説明申し上げます。決算書は242ページになります。

本事業は、増加する空家の課題に対し、平成26年度に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置した西予市空家等対策協議会の運営並びに、西予市空家等対策計画を推進し、迅速に対応することを目的とした事業でございます。

事業の評価といたしましては、令和4年度の実績決算額で875万8102円でございます。主な内訳としましては、空家の実態調査委託料707万4100円等となっております。令和4年度は、空家データの情報共有管理システムを導入したことにより、空家情報の一元管理による合理化や空家等対策協議会の情報共有の迅速化が図られました。また、市民への危険度、影響度が非常に高い特定空家等のうち3件を解決に導くことができ、空き家バンクへの申請、登録件数も増加しており、予定以上の成果が上がったと評価しております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

ただいまより当該事業に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

ちょっと教えていただきたいんですけども、空き家バンク申請件数と空き家バンク登録件数はどういった違いがあるんですか。

#### ○宮本建設課長

その件の回答につきましては和家係長から説明させていただきます。

#### ○和家建設課係長

空き家バンクの申請件数と登録件数の違いについて御説明をさせていただきます。

まず申請をしていただいた後に、私どももしくは御本人さんの御希望によって、今協力不動産業者10社ございますけれども、その10社のうちの不動産業者1社を選定いたしまして不動産業者さんと私ども、それから申請者の方、もしくは申請

者の委任を受けた方で現地の物件を立会いたしません。ただ、所有者さんが県外にいらっしゃったりとかしてなかなか御立会をするのが時間がかかったりしまして、立会をした後にホームページとかに登録をした後に登録となるんですが、その立会までに時間がかかる関係で、申請件数と登録件数に差異が生じております。

#### ○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時53分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時53分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

1点私から、この事業に当たるかどうか分からはしないんだけど、去年の7月に空家問題を解決するような一般社団法人ができたと思うんですけど、あそこもその空家とかそういうのを解決を目的にされてるんだけど、何か連携とかされてるのか。それはまち課ですって言われたまち課です。実際業務的には、多分連携しないとなかなか難しいなあと思うんですよ。窓口はまち課ね、じゃいいです。

ほかに質疑はありませんか。

#### ○源班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

建設課に対して通告した事業については以上になります。

決算認定前に、最後総括的な意味で質疑をお受けしたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

#### ○源班長

特にないようでしたらこれより採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時55分)

#### 【上下水道課】

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時05分)

これより上下水道課所管の事業についての審査に入ります。

まず、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、上下水道課所管分についてを議題といたします。

歳入はありませんので、通告事業「三瓶地区雨水公共下水道事業」についてを議題といたします。課長より説明を願います。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分について決算書及び主要な施策の成果報告に基づきまして、事前に通告のあった事務事業について御説明を申し上げます。

まず、主要な施策の成果報告書の66ページ「三瓶地区雨水公共下水道事業」を御覧ください。

三瓶地区雨水公共下水道事業は、三瓶町安土地区及び日吉崎地区が低地のため降雨による雨水排水が集中しやすく、災害時に流下能力不足が原因で浸水被害を受けやすいことから、浸水被害を解消・軽減し、住民の財産を守り、生活環境の整備と災害に強く快適で暮らしやすいまちづくりの整備を目的に、平成28年に浸水シミュレーションを行い、浸水想定区域の設定をし、平成28年、29年度で都市計画決定及び事業計画を策定して、平成30年度から社会資本総合整備計画による防災安全交付金を用いまして、雨水公共下水道として事業を実施しております。

令和4年度の主な事業といたしましては、令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算書の239ページ、240ページを御覧ください。

令和3年度からの繰越しであります日吉崎排水区雨水管渠整備工事及び舗装工事など7999万6000円、現年度事業の安土排水区第2工区雨水管路整備工事及び安土地区配水管布設替工事など1億3180万2000円を執行しております。

財源といたしましては、決算書の37ページ、38ページを御覧ください。

国庫補助金であります社会資本整備総合交付金(下水道)(防災・安全交付金)現年分といたしまして6065万円、繰越明許費分といたしまして3010万円。

79ページ、80ページを御覧ください。

起債であります都市計画債を現年度分として 6070 万円、繰越明許費分として 3010 万円、一般財源は 3290 万 8000 円、このうち現年度分が 1050 万 2000 円、繰越明許費分が 1979 万 6000 円であります。

令和 4 年度予算は、安土排水区の雨水管路整備工事を予定しておりましたが、工法選定に不測の日数を要したため、発注が遅れまして、12 月の発注となっております。次期発注工事の予算を令和 5 年度に繰越ししております。現在製作中のミニシールドマシンの搬入後は、軟弱地盤箇所の改良、対策等を実施し、地元住民の方々の御理解をいただき工事を推進させてまいります。

以上で、認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御認定いただきますようお願いを申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより本事業に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

実績評価のところの一部停滞・遅延とありますよね、この活動の進捗について。これ安土地区の雨水の管渠をボックスカルバートでやるとかいうようなことでやってみたらうまくいかないというようにことで頓挫して、ミニシールドに結果としては変わっておるわけですがけれども、できておるもの埋設してしもうとるボックスカルバートとミニシールドとの接続部分というか、あの狭い道の下でどうやって、私は設計図見てないけん何とも言うわんのやけど、うまく令和 3 年度でやったボックスカルバートが有効活用できるようなミニシールドの工事と、ああいう狭隘地区で本当にできるのかな、そこをちょっとお尋ねしたいんですけど。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問につきましては工務担当の山本係長より答弁をさせていただきます。

#### ○山本新也上下水道課係長

今、中村委員から質問のあった件なんですけど、令和 2 年度に施工してあるボックスについては、今回施行予定のミニシールドの工事との部分とは直接結合はできません、工法的に。なので今施工

してある開渠のボックスの部分は、ボックスの下の部分にミニシールドが施工されていくような形なので、施工してある 50 メートル部分は、雨水の貯留槽として有効利用できるように、ミニシールドの工事施行後に、上の排水の水路を施工してつなぎ込む予定にしております。

#### ○中村委員

するとボックスではなくて開水路になつとるわけですか。既に令和 2 年から 3 年頃にやった 50 メートル言われたんですか。それは開水路になつとるんですか。

#### ○山本新也上下水道課係長

開水路ではなくてボックスで土中には埋まっているんですけど、密閉状態なので、一番上の表面の道路排水を大雨時にあふれる部分を接合して、それを雨水の貯留、非常時の貯留槽として使って、晴天時に吐き出し用のポンプで吐き出すような形で有効利用をするような形で今は考えております。

#### ○中村委員

せっかくつくったものですから有効利用するのは当然の話ですよ。ですから、埋設したものが、今ポンプで一時オーバーフローしたものを貯留するというけど、清水じゃないわけですので、いわゆる泥水ですからね、土砂も入るいろいろなものが流れ込む。じゃあそれをポンプで出すなんか言うたってなかなかボックスの中に土砂がすぐにたまって沈殿してしまうと、そういうものがうまく機能するようになつとるんですか。

#### ○山本新也上下水道課係長

今はボックスが密閉状態なので、土砂が入ってこないような形にはなっている。上が切れてあるような形なので、両方が塞ぎ込まれてあるので、雨水の部分だけを受けてというような形では考えております。

#### ○中村委員

理屈上はそうかもしれんけれども、そんなに入ってくるものがきれいな水だけをボックスの中に受け入れるというのは、それは言葉の上では言えても実際はいろいろなものが入り込んでくるわけですよ。そうすると、結局ボックスの中は次第に土砂で満杯になってしまって、維持管理する上でまたお金を使って狭いところの土砂を排除せないと、そんなことはとても効率的でないで、実際はもう機能しなくなってしまふんじゃないかということを心配するわけですけどもね。せっかく

つくったものを一時貯留して有効利用できるというところについて、しっかりと勉強して対応してもらいたいなど、維持管理費がかからないような形で、公共事業でやったものをそういうものがあればミニシールドやて、結局邪魔になって下のほう通らざるを得んというような深いところを通らないかんというようなことになつとるわけですから、非常に痛しかゆしというか、今になって考えたらどうしようもないなあと思うんですけれども、方法をぜひ考えてもらいたいと思います。お願いします。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分についてを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時16分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時18分)

続きまして、認定第6号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

課長より説明を願います。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第6号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づきまして、御説明を申し上げます。

令和4年度西予市特別会計歳入歳出決算書の117ページ、118ページを御覧ください。

歳入でございますが、歳入全体では、予算額の合計が3億854万3000円に対して、調定額が2億9357万6527円、歳入済額が2億9325万4492円、収入未済額は32万2035円ですが、現在では5万415円となっております。

今後も引き続き滞納整理を強化し、収納していきたいと考えております。また、不納欠損はございません。

主な歳入ですが、122ページ、123ページを御覧ください。

1款事業収入、1項1目使用料、1節農業集落排水施設使用料と2節合併浄化槽施設使用料を合わせて1億3万3205円、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金と2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金ともに、1節一般会計繰入金を合わせて1億8794万3000円などであります。

続きまして、歳出ですが128ページ、129ページを御覧ください。

歳出合計では、支出済額が2億6852万3429円で、不用額が4001万9571円となっております。

126ページ、127ページを御覧ください。

不用額は、主に、施設管理費の修繕料で、突発的な修繕や予定しておりました修繕などで長寿命化金を可能として執行しなかったものでございます。

歳出につきましては、大きく分けて施設管理費と公債費であります。施設管理費では、各処理場の維持管理事業と職員給与費庶務事業を執行しております。主な歳出としましては、1款事業費、1項1目施設管理費、10節需用費のうち、光熱水費2774万2640円。

次のページを御覧ください。

修繕料1773万485円、12節委託料のうち、機械器具保守点検委託料1640万9250円、汚泥運搬委託料と汚泥処分委託料を合わせまして2548万2377円などあります。公債費に関しましては、2款1項公債費、1目元金、2目利子ともに22節償還金利子及び割引料合わせて1億5165万4815円を財務省、地方公共団体金融機構など、それぞれの借入先ごとに償還をしております。

次のページを御覧ください。

歳入総額2億9325万5000円、歳出総額2億6852万4000円、歳入歳出差引額は2473万1000円です。繰越額はございません。実質収支額は2473万1000円となります。

令和5年度より、地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴い、令和5年3月31日をもって打切り決算とし、2473万1000円を下水道会計へ引き継いでおります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、5年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書102ページから記載しております。御参考にしていただ

いたらと思います。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御認定いただきますようお願いを申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

今配信してもらっております農業集落排水事業特別会計の状況というところに、今説明のありました令和5年度から3地区、永長・神野久・中川を公共下水道へ段階的に統合していく予定と。これは財務会計上の統合以外に、物理的に終末処理場なんかも公共下水道へつなぐということですか。

#### ○紙崎上下水道課長

農業集落排水の統合につきましては、管路をつなぎまして、農業集落排水の施設自体はもう使用しないようにするというので、管路をつないでいく計画であります。

#### ○中村委員

そうすると、3地区以外も順次、そのように物理的につなげていくというような計画になっていくんですね。今後の展望なんですけれども。結構たくさんあるでしょう、市内には。それが全部物理的につながるのかどうかということもこれはちょっと無理があるような気がするんですけれども、どんな全体計画か何かがあるんですか。

#### ○紙崎上下水道課長

この件につきましては、末盛補佐から答弁をさせていただきます。

#### ○末盛上下水道課長補佐

農業集落の統合につきましては、先ほどの3つの地域は実際に管もつないで、あとこれは令和2年度で策定しました下水道事業計画の中で、3地区は統合するというので計画を立てております。事業計画ではなくて、全体計画としては、田之筋地区もこの統合の予定として現実的には計画の中に入れております。

次に、多田だとか、明間とあと野村の農業集落排水の施設については、規模が小さかったりだとか、実際に管の延長が長くなるので、田之筋までは視野に入れて、その後は様子を見ながらと、公共下水道の行き先の池のキャパもあるので、考えながらこうということになっております。

#### ○中村委員

これ農林省の補助とそれから当時の建設省の補助でつくられたわけですけども、その辺は、これ物理的につないで実際に終末処理場をつないでいくと、公共下水道の。そういうことと財務会計上の統合だけというような2通りそれぞれ地方自治体によってどうにでもしなさいよというような自治体の裁量に任されたような格好になつとんですか。

#### ○末盛上下水道課長補佐

現在の流れとしては、広域化というのがすごく進められておまして、国からも進める計画というか、こういうふうにしていきなさいということと言われております。

現実的には実際に管はつながなくて料金だけしているところもあるかと思うんですけど、うちは実際に管もつなぐという方法でやる予定ですので、それについていいとか悪いとかという判断はこちらに任されていると思って進めております。

#### ○源班長

ほかに何か質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第6号「令和4年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時30分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時30分)

続きまして、認定第7号「令和4年度西予市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

課長より説明を願います。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第7号「令和4年度西予市水道事業会計決算の認定について」決算書に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、令和4年度西予市公営企業会計決算書の18ページを御覧ください。

令和4年度の西予市水道事業の概要を御報告いたします。

総括事項として、事業経営につきましては、少子高齢化による給水人口の減少と市民節水型生活環境への移行により、今後も厳しい経営状況が見込まれます。

令和4年度の経常収支は、給水収益が大幅に減少した一方で、動力費、修繕費及び委託料などが大幅に増となりました。経常収支は前年度と比較して6132万7751円減となり、6122万7258円の経常損失となりました。

また、業務量につきましては、給水人口が前年度から441人減少し2万8403人となり、年間総有収水量は前年度比3.0%減の317万4061立方メートルとなりました。

次に、収益的収入及び支出の決算額について御説明をいたします。

4ページ、5ページを御覧ください。

水道事業収益6億8615万1402円に対しまして、水道事業費用は7億2216万4423円となり、前年度と比較しまして、収益は4.9%の減、費用は6.4%の増となっております。

9ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明いたします。

営業収益5億5327万1482円、営業費用が6億6314万7345円となり、差引き1億987万5863円の営業損失となりました。

次に、営業外収益は、水道加入金や一般会計補助金など7206万901円となっており、営業外費用は、企業債の支払利息2341万2296円を支出いたしております。

以上によりまして、経常損失6122万7258円、当年度純損失6115万5723円となり、当年度未処分利益剰余金が3104万7570円となっております。

なお、積立金と合わせた利益剰余金の合計は11ページを御覧ください。

右下に記載されております4億1175万153円でございます。

水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

29ページを御覧ください。

営業収益としましては、水道料金5億4546万2176円、収入未済額につきましては水道料金の未納額497万3398円となっております。これは令和5年3月31日決算のため、3月請求分の水

道料金が納入遅れとなっている件数が多く、比較的大きな金額となっておりますけれども、令和5年5月31日時点の未納額は107万2373円となっており、未納額が390万1025円減少をしております。今後も引き続き、滞納整理を強化し、過年度分として収納していきたいと考えております。

また、不納欠損につきましては50万2771円を不納欠損として処理しております。5年を経過いたしまして連絡がとれないものであり、納入の見込みのないものになっております。

営業外収益につきましては、水道加入金387万円、他会計補助金329万7448円、長期前受金戻入5858万6205円、その他雑収益622万1058円、これは下水道料金併徴収受託費などであります。

次のページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における動力費4451万8845円、受水費5819万9500円などであり、配水及び給水費における委託料1978万1075円、修繕費1963万1035円、動力費4173万9822円、総係費における給料、手当などの人件費と合わせまして1億4458万8519円であります。

次のページを御覧ください。

営業外費用につきましては、企業債利息2341万2296円であります。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

6ページ、7ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額9138万808円となっております。その内訳は、負担金73万7000円、企業債7000万円、補助金1908万4808円、出資金155万9000円であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

資本的支出につきましては、総支出額2億9334万6202円で、建設改良費として1億8501万8690円、企業債償還金として1億832万7512円を支出しております。建設改良の主な工事は、宇和給水区域の上松葉配水池場内整備工事、野村給水区域の河成送水管敷設工事、三瓶給水区域の津布理浄水場構内配管工事などがございます。

なお、建設改良工事の概要を21ページから23ページにかけて記載しておりますのでお目通しくください。

また、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する2億196万5394円につきましては、

過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填をいたしました。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いを申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

関連の質問ですが、今年の3月の一般質問で、水道の管路の改良とか貯水タンクとかいろんなものの耐震補強、管路も含めていろんな先々のことを考えると非常にお金のかかることがいっぱいあるような答弁の中で、来年度、令和6年度から水道料金は値上げをしたいというて、市長の答弁があったわけですがけれども、それに向けて、予算編成の時期に次第に入ってきますから、来年度の予算の組立ての中で、そういう方向で動かれているんじゃないかと思えますけれども、値上げというと市民が皆反対されると思えますので、その辺実現できるかどうか、当然条例改正が伴うわけですが、そういうような事務手続は、順調に計画どおりに進めようと思われておるのかどうか。条例改正なんかは、いつの議会、12月議会か3月議会か上がってくるのかなと思うんですけれども、そういう当初の計画どおり、市長が表明されてからなりそうですか。どうなりそうなんかちょっとお伺いしたいんですけど。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問でございますけれども、水道料金改定に向けまして現在上下水道経営審議会を開催している状況でございます。ちょうど9月2日に第2回目を行ったところでございますが、委員の中からもいろいろと厳しい御意見等々をいただいております。今調整をしておる段階でございます。

#### ○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第7号「令和4年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時44分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時44分)

次に、認定第8号「令和4年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

課長より説明をお願いします。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第8号「令和4年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、令和4年度西予市公営企業会計決算書の56ページを御覧ください。

令和4年度の西予市簡易水道事業の概要を御報告いたします。

総括事項として、当市の簡易水道事業は、宇和町・野村町・城川町の中山間地域を中心に33カ所存在しており、地元の簡易水道組合に施設の運転管理及び維持管理を委託し運営しております。

業務量につきましては、給水人口が4,488人、年間総有収水量は54万304立方メートルとなりました。

また、財政状況につきましては、少子高齢化や過疎化による人口減少のため料金収入が減少しており、経営は厳しい状況となっております。

令和4年度の経常利益は606万9350円で、特別利益及び特別損失を含めた当年度純利益は430万9397円、当年度未処理欠損金88万5351円となっております。

次に、収益的収入及び支出の決算額について御説明申し上げます。

42ページ、43ページを御覧ください。

簡易水道事業収益1億4456万1879円に対しまして、簡易水道事業費用は1億4139万5293円となっております。

46ページ、47ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明をいたします。

営業収益5453万9372円、営業費用が1億



3085万9770円となり、差引き7632万398円の営業損失となりました。

次に、営業外収益は8401万8503円となっており、営業外費用は、企業債の支払利息など162万8755円を支出いたしております。

以上によりまして、経常利益606万9350円、当年度純利益は430万9397円となり、前年度繰越欠損金と合わせまして、当年度未処理欠損金は88万5351円となっております。

簡易水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

65ページを御覧ください。

営業収益としましては、水道料金5132万8756円、歳入未済額につきましては、水道料金の未納額が236万6502円となっております。これは、令和5年3月31日決算のため3月請求分の水道料金が納入遅れとなっている件数が多く、比較的大きな金額とはなっておりますけれども、令和5年5月31日時点での未納額は1万4830円となっており、今後も引き続き過年度分として収納していきたいと考えております。

また、不納欠損につきましては2,610円を不納欠損として処理しております。5年を経過いたしまして連絡がとれないものであり、納入の見込みのないものになります。

その他営業収益では、他会計負担金など321万616円となっております。

営業外収益につきましては、他会計補助金3878万7256円、長期前受金戻入3976万872円、その他雑収益496万3861円などであります。

次のページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における修繕費515万4447円、負担金522万9262円、水質検査負担金などであり、配水及び給水費における修繕費756万7230円、動力費144万3370円、総係費における給料・手当などの人件費合わせて2583万5768円。

次のページを御覧ください。

水道施設の維持管理など委託料2993万7618円、減価償却費5130万1338円などあります。

次に、資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

44ページ、45ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額922万5629円、補助金となっております。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

資本的支出につきましては、総支出額1516万4550円で、建設改良費及び企業債償還金として支出しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する593万8921円につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第8号「令和4年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時53分)

#### ○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時57分)

続きまして、認定第9号「令和4年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

課長より説明をお願いします。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第9号「令和4年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、令和4年度西予市公営企業会計決算書の90ページを御覧ください。

令和4年度の西予市公共下水道事業の概要を御報告いたします。

総括事項として、当事業は、公共用水域の水質保全を目的として、野村処理区及び宇和处理区の計2処理区で下水道整備を実施しております。令

和4年度は、未普及地域の解消として行っている伊賀上地区のみどり団地の管路整備工事について、整備が完了した区域の供用を6月に開始をいたしました。

業務量としては、公共下水道への接続人口が6,342人、年間総有収水量、処理水量が80万1825立方メートルであり、水洗化率は60%となっております。

今後も宇和处理区における管路整備工事を行うとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

財政状況として、当年度は特別利益、特別損失を含めて1026万9319円の純損失となり、当年度未処理分利益剰余金は2519万2258円となりました。建設改良事業の状況としましては、主に宇和处理区の伊賀上地区のみどり団地において管路整備を行い1億3184万33円を執行しております。

次に、収益的収入及び支出の決算額について御説明申し上げます。

76ページ、77ページを御覧ください。

下水道事業収益4億5889万4699円に対しまして、下水道事業費用は4億6473万9343円となっております。

80ページ、81ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明申し上げます。

営業収益1億388万2520円、営業費用が4億1562万1037円となり、差引き3億1173万8517円の営業損失となっております。

次に、営業外収益は、他会計負担金や他会計補助金など3億3905万8401円となっており、営業外費用は、企業債の支払利息など3564万4860円を支出いたしております。

以上によりまして、経常損失832万4976円、当年度純損失1026万9319円となり、当年度未処理分利益剰余金が2519万2258円となっております。

なお、積立金と合わせた利益剰余金の合計は83ページを御覧ください。

右下に記載されております3919万2258円でございます。

下水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

99ページを御覧ください。

営業収益としましては、下水道使用料1億384万7620円、収入未済額につきましては、令和4年度分の下水道使用料の未納額が1080万960円となっております。これにつきましては、令和5

年3月31日決算であり、下水道使用料は水道料金と併徴取ですが、3月に水道会計に納入された下水道使用料は、翌4月に受け入れるため実質的に3月に納入された下水道使用料は未納の扱いになるため、件数が多く比較的大きな金額となっております。令和5年5月31日時点での未納額は35万7780円となっております、未納額が1054万8760円減少をしております。今後も引き続き滞納整理を強化し、過年度分として収納していきたいと考えております。

また、不納欠損につきましては8,260円を不納欠損として処理をしております。5年を経過いたしまして連絡がとれないものなどであり、納入の見込みのないものになります。

営業外収益につきましては、一般会計負担金1億7134万8452円、一般会計補助金1797万8919円、長期前受金戻入1億4971万6038円であります。

次のページを御覧ください。

営業費用の主なものにつきましては、管渠費における修繕費1327万5200円、処理場費における光熱水費1433万1326円、委託料4129万8528円、修繕費1840万4555円、総係費における給料・手当などの人件費を合わせまして1825万9167円、委託料994万1522円、減価償却費2億7883万8084円などがあります。

営業外費用につきましては、企業債利息3501万45円などでございます。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

78ページ、79ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額2億5350万1953円となっております。その内訳は、企業債3860万円、出資金1億2715万2102円、補助金5653万3493円、分担金及び負担金2663万5000円、固定資産売却代金458万1358円でございます。

続きまして、支出について御説明いたします。

資本的支出につきましては、総支出額3億3376万8269円で、建設改良費といたしまして1億3184万33円、企業債償還金として2億74万3192円、返還金として118万5044円を支出しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9340万776円につきましては、繰越工

事資金や過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

そのほか決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いを申し上げます。

#### ○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

みどり団地の工事をして加入者数はアップしたと思いますけれども、排水の処理区域の加入率というのは60%ほどという先ほど聞いたんですけども、加入率がなかなかアップしないんですけども、加入率アップしないと収益にもつながらんわけですけども、加入率アップの何か補助対策、補助事業というのは、今もとられておるんじゃないかと思うんですけども、そういう加入率アップの事業を展開して、どうしてなかなか加入率がアップしないのかその辺お伺いしたいと思うんですが。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの質疑につきましては、末盛補佐より答弁をさせていただきます。

#### ○末盛上下水道課長補佐

現在、接続奨励金というものがあります。それに関しては供用開始から3年以内に申請すると最大4万円で奨励金を受けられるということです。例えば、みどり団地は最近というか一番近いところでしたので、今だったら1年以内だったら4万円、2年以内で3万円、3年以内で2万円というところになります。

上げないといけないところでいうと、今まで工事をもっと前にやっていた方に関する奨励金としては実際としてはお出ししてない状況に、3年を超えたところに関してはお出ししてない状況になっております。

#### ○中村委員

加入率というのは、過去何年間か統計とっておられると思いますが、どんなんですか、いろいろ世帯の減少も人口減少に伴って空家が出てくるというようなことも一方ではあるわけですけども、加入率の推移というのはどういう推移をたどっ

んですか。

#### ○末盛上下水道課長補佐

工事を長期にわたってやっておりますので、今みたいに供用開始するとどんと上がって、また、それが続くという形になるので、具体的にはどの時点であるところにはなるんですが、統計としてはとっておりまして、例えば、平成25年と言うと水洗化率が50.83%、令和2年で55.92%、令和4年度で59.97で60%ということで、統計をとっておるところです。

#### ○中村委員

少しずつではあるが、努力の成果が実って上がっておるようではありますけれども、なかなか最近の新築の家であれば、水洗便所に浄化槽をつけて、水洗になつてくると思うんですけども、昔からのくみ取り式の便所を改造するということには何か助成措置はないんですか。

#### ○末盛上下水道課長補佐

ほかの助成金で洋式便所にするというところであると合併浄化槽の補助金の制度はありまして、例えば、みどり団地で合併浄化槽をしようと思っても、そこは下水道を通してくださいという地域になるので、補助金としてはお出ししないんですけど、下水道計画ではない以外のところでいうと合併浄化槽の補助金はあります。

#### ○中村委員

合併浄化槽の話の話を聞いてるわけじゃないんでね、公共下水道の加入率アップにつながる形での助成措置があるかどうかということで、それはもうそれでちょっと分からないようですからそれでいいんですけども、今いろいろ諸物価が上がって電力料金も上がっているいろいろな経費が大幅に上がっておるんじゃないかと思っておりますけれども、そういうことも含めて、上水道料金も来年度から上げないかんというようなことを市長が答弁されたわけですけども、通常上水道・下水道というのは連動しるところがあるわけですけども、下水道料金の使用料金なんかについても、上水道が上がることによって上げるというような動きにつながっていくんですか。その辺はどんなんですかね。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問でございますけれども、ただいま上下水道の経営審議会を、先ほどやっておると言いましたけれども、その中で下水についても検討をさせていただいておる状況でございます。

**○源班長**

ほかに質疑はありませんか。

**○佐藤委員**

先ほど中村委員の質問の中に、加入率が何か60%とかということだったんですけど、これは、水洗化率が60%で、公共下水道の加入率はどのくらいなんですか。

**○末盛上下水道課長補佐**

加入率があったり、水洗化率があったり、接続率という言葉があるんですが、こちらとしては、同じように考えてまして、加入率、国に出したりする名前としては水洗化率というのが正式な名前なんですが、イメージとしては接続している率というので、先ほどの加入していただいている人口も、その3つの考え方もちょっと言葉が3つあるんですけど同じととらえております。

**○佐藤委員**

水洗化はしてるけど、今言ったように合併浄化槽なんかの部分というたら公共下水には接続はしてませんよね。

**○末盛上下水道課長補佐**

世の中に公共下水道があって、合併浄化槽があって、単独の浄化槽があって、くみ取りの人の4つがある。多分全体の水洗化率とはという意味でイメージされてる感じですかね。今私が申し上げてるのが、公共下水の関係の水洗化率、接続率、加入率ということでお答えしているの、全体でいうと水洗になってる、洋式になってる人の数はまた別に人口としてはあります。

**○源班長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時16分)

**○源班長**

再開を告げる。(再開 午後4時22分)

**○末盛上下水道課長補佐**

水洗化率の出し方について御説明させていただきます。水洗化率のパーセント、水洗化率の人口割る処理区域内の人口掛ける100でパーセントを出して水洗化率としております。

**○源班長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源班長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第9号「令和4年度西予市公共下水道事業

会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源班長**

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

以上をもちまして、上下水道課及び建設部の審査を終えたいと思います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後4時23分)

**【提言】**

**○源班長**

再開いたします。(再開 午後4時59分)

ただいまの休憩中で、本分科会における行政部局への提言について、委員の皆様にご協力をいただきました。その中で出された意見を取りまとめて報告いたします。事業順にはございませんので御承知おきください。

内容的に出ました事業については、住宅リフォーム事業、ジオパーク推進事業及び四国西予ジオミュージアム管理運営事業、漁業関係各種補助金事業、農村環境保全向上活動支援事業のうち田んぼダム事業について、有害鳥獣捕獲対策事業について、以上5点となります。

これに付随しまして、各課にあります収入未済額について、これは決算審査全体としての意見として出したいなというふうに考えております。

以上の内容については、今日の分科会の報告書作成とともに早いうちに皆様にお示しをしたいと思います。内容については、いつものように正副班長及び担当事務局において作成いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、分科会で予定されておりました案件は全て終了といたしました。

閉会 午後5時00分

署名

西予市決算審査特別委員会

産業建設分科会班長

源 正樹